

北上市総合計画 2021～2030 アクションプラン（2026～2030）

基本方針	1. 未来に輝く人づくり
基本施策	1-1. 結婚・出産・子育ての希望を叶える
関連するプロジェクト	1. 子育て寄り添いプロジェクト

■ 現状・課題/推進方針

No.	プロジェクト	現状・課題	推進方針
1	●	○子育て世帯の経済的負担の軽減 医療費助成は平成30年度に高校3年生まで拡大し、令和4年度からは未就学児の所得制限の撤廃と一部負担金の全額を助成している。更に令和5年度から高校生までの所得制限を撤廃しているが、依然として、自治体によって助成の内容に差異がある。 保育料や副食費の軽減について、低所得世帯及び多子世帯に対し国の制度より一部拡充しており、引き続き子育て家庭への経済的負担の軽減を図る必要がある。	○子育て世帯の経済的負担の軽減 医療費助成について、国に対しては全国一律の助成制度の創設、県に対しては助成制度拡充を要望していくほか、県内自治体の動向を注視しながら、必要に応じて支援のあり方について検討していく。 副食費については、現状の独自軽減を引き続き実施していくほか、出産や育児へのサポートを充実させ、子育て家庭への経済的負担の軽減を図っていく。
2	●	○子どもを希望する夫婦の経済的負担の軽減 結婚年齢の上昇や晩婚化に伴い、不妊治療を受ける夫婦は増加している。特に特定不妊治療においては県内の医療機関に限られており、通院・治療の経済的・身体的な負担を理由に治療を断念してしまうケースがあることから、不妊に悩む夫婦への支援が必要である。 また、医学的な理由で遠方にある総合周産期母子医療センター（県内では岩手医科大学付属病院）を受診しなければならない妊産婦は、通院費用等経済的負担が大きくなっている。	○子どもを希望する夫婦の経済的負担の軽減 経済的な理由により、子どもを希望する夫婦が妊娠をあきらめず治療を継続できるよう、引き続き、特定及び一般不妊治療費の一部助成により経済的負担の軽減を行う。 ハイリスク妊産婦に対し、通院や待機宿泊にかかる費用について、経済的不安の軽減を図るため、助成を実施する。 産前・産後期間における経済的負担を軽減し、妊産婦が安心して出産・子育てできるように給付金を支給する
3	●	○産後ケア事業の充実 核家族化が進むとともに、育児において家族等を頼れない妊産婦が増加している。岩手中部保健医療圏においては、産科医師や助産師不足を背景として、お産が出来る医療機関が減少しており、産後の入院期間も限られている状況であることから、母親の身体的回復と心理的安定を促進し、安心して健やかな育児ができるような支援が必要である。	○産後ケア事業の充実 出産後、母親及びその子どもに対し個別にケアや指導を行い、身体的な回復や心理的な安定につながるよう、民間団体が運営する産後ケアセンターや宿泊施設を利用したデイサービス型及び家庭を訪問して行う訪問型産後ケア事業を実施する。
4	●	○産前・産後サポートの充実 ライフスタイルの多様化や地域とのつながりを持っていないことにより、身近に相談できる家族や友人がいない妊産婦の孤立が懸念されることから、地域の母親同士の仲間づくりの機会が必要である。 また、妊娠・出産・子育てに関する悩みに対して専門職が相談支援を行い、一貫して切れ目なく支援していく必要がある。	○産前・産後サポートの充実 妊娠期から出産後において、安心して育児に臨めるよう育児講座や母親同士の情報共有の場をつくる。また、関係機関と連携して、利用者ニーズの把握と事業効果の検証をしつつ、支援の場を充実させていく。 また、妊娠期から子育て期にわたり、こども家庭センターの専門職が関係機関と連携し、切れ目ない支援を行う。
5	●	○保育所等利用定員数の適正化と保育人材の確保 児童数が継続的に減少しているものの、一方で民間保育所等の新設や定員増加の動きがあり、今後、市内での定員余剰が見込まれる状況である。このままでは、民間保育所等の安定運営に支障をきたす懸念があることから、利用児童数の見込みに応じた利用定員数の適正化に向け取り組む必要がある。 また、保育士の定着に不安があることから、対策が必要となっている。	○保育所等利用定員数の適正化と保育人材の確保 北上市こども計画（第3期北上市子ども・子育て支援事業計画）に基づき、公立施設の利用定員を削減するなど、保育サービスの需給均衡に向けて調整を行う。また、保育士の定着に向け、引き続き奨学金返還金への助成等を行っていく。
6		○多様な保育ニーズへの対応 就労形態の多様化に伴い、乳児保育、延長保育、一時預かり、病中・病後児保育などの保育ニーズが生じるため、対応する事業を充実させる必要がある。	○多様な保育ニーズへの対応 社会情勢の変化等を見極めながら、多様な保育ニーズに対応した各種保育事業を継続すると共に、拡充を図っていく。
7		○学童保育所の環境整備 学童保育所の老朽化に伴う修繕及び長寿命化、利用ニーズの拡大に伴う学童保育所の新設等が求められている。	○学童保育所の環境整備 老朽化した学童保育所の計画的な整備と指定管理制度の対象施設の拡大を進める。
8	●	○結婚を望む人への支援 結婚に際して、結婚資金（新生活のための準備費用）や結婚生活のための住居の問題などの経済的理由が、結婚に踏み切れない障害となっている。経済的理由で結婚を諦めることが無いよう、結婚を望む人への支援が必要である。	○結婚を望む人への支援 結婚を望んでいる人が、経済的理由を乗り越えて結婚に踏み切ることができるよう、結婚新生活に係る費用の一部を補助する。
9		○孤立を防ぐための子育て世帯へのサポート 当市は、転入等によって移り住む人が多く、孤立した子育て環境にいる保護者が増加傾向にあり、子育て当事者が地域の中で孤立しないよう、個々のニーズに対応した子育て支援や気軽に相談できる体制のさらなる充実を図ることが必要である。	○孤立を防ぐための子育て世帯へのサポート 子育ての負担を軽減し、家庭と地域が一体となって子どもを育てる環境を整えるため、オンライン等を活用しながら身近な相談窓口の充実や親同士が交流できる場の提供を推進する。

北上市総合計画 2021～2030 アクションプラン（2026～2030）

基本方針	1. 未来に輝く人づくり
基本施策	1-1. 結婚・出産・子育ての希望を叶える
関連するプロジェクト	1. 子育て寄り添いプロジェクト

■ 成果指標

No.	プロジェクト	指標	現状値（R6年度）	目標値（R12年度）
1	●	子育て環境の充実度（子育て環境は充実していて安心して育児ができると思う率）	58.7%	70%
2	●	妊娠届数の内、不妊治療により妊娠した妊娠届出数の割合	16.2%	20%
3	●	産後退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアを十分に受けることができた人の割合（産後4か月頃）	87.4%	95%
4	●	この地域で今後も子育てをしていきたいと思う人の割合（産後4か月頃）	65.1%	70%
5	●	ゆったりとした気分で子供と過ごせる時間があった人の割合（産後4か月頃）	88.6%	95%
6	●	北上市保育士等奨学金返還支援補助金の交付決定件数	56件	56件
7		一時保育事業実施施設	8か所	8か所
8		子ども・子育て支援事業計画に基づく学童保育所の施設整備数	8か所	11か所

■ 3カ年の取組の展開

No.	プロジェクト	事業名	担当課	事業概要	R8年度	R9年度	R10年度
1	●	子ども医療費助成事業	国保年金課	一部負担金（1か月1レセプトあたり）から、入院2,500円、外来750円を超えた額を現物給付する。高校生までは、監護者の所得制限を設けず全員を対象とするほか、就学前児童は一部負担金の全額を現物給付する。	●	●	●
2	●	保育料軽減事業	子育て支援課	市独自の保育料の軽減や無償化を実施するほか、国の基準より一部拡充した副食費基準を適用する。学童保育所保育料（低所得、ひとり親、多子世帯）一部減免。	●	●	●
3	●	不妊治療費助成事業	こども家庭センター	不妊治療を受けている夫婦に対し、一般不妊治療及び特定不妊治療に係る治療費の一部を助成する。	●	●	●
4	●	産後ケア事業	こども家庭センター	家族などから産後の援助が受けられず育児支援を必要とする母子を対象に家庭を訪問するアウトリーチ（訪問）型や産後ケアセンターでのデイサービス型の支援を行う。	●	●	●
5	●	産前・産後サポート事業	こども家庭センター	安心して育児に臨めるよう育児講座や母親同士の仲間づくりの場の提供を行い、妊娠から出産後においてサポートを行う。	●	●	●
6	●	保育人材確保事業	子育て支援課	保育士への奨学金返還補助、就職支援助成金の支給。	●	●	●
7		一時保育事業	子育て支援課	保護者の疾病やリフレッシュのため、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について一時的に預かり、必要な保育を行う。	●	●	●
8		学童保育所施設整備事業	子育て支援課	老朽化が著しい施設や小学校の移転や統合に対応するための施設整備を行う。	●	●	●
9	●	結婚支援事業	子育て支援課	婚姻に伴う新生活に係る経済的負担の軽減を図るため、新婚世帯を対象に新生活を開始するために要する費用（家賃、引越費用等）を補助金として交付する。	●	●	●
10	●	放課後児童健全育成事業（委託）	子育て支援課	保護者が労働等により家庭にいない小学生に対して、授業後に小学校の空き教室や児童館を利用して、遊びや生活の場を提供し、健全な育成を支援する。	●	●	●
11	●	小児おたふくかぜ予防接種助成事業	健康づくり課	1歳児（令和7年4月2日以降に生まれた者）を対象におたふくかぜワクチンの接種に要する費用の一部を助成する。	●	●	●

北上市総合計画 2021～2030 アクションプラン（2026～2030）

基本方針	1. 未来に輝く人づくり
基本施策	1-2. 子どもの健やかな成長を守る環境づくり
関連するプロジェクト	1. 子育て寄り添いプロジェクト

■ 現状・課題/推進方針

No.	プロジェクト	現状・課題	推進方針
1	●	<p>○妊娠期から子育て期までの継続的包括的支援の充実</p> <p>ライフスタイルの変化とともに子育て環境も多様化する中、妊産婦や乳幼児とその保護者が安心して健康な生活を実現するために良好な生育環境の維持・向上に向け、妊産婦等を取り巻く地域や関係機関の一貫性・整合性のある支援が必要となっている。</p> <p>一方、子どもへの虐待は、子どもの心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えるとともに、次の世代に引き継がれるおそれもあることから、発生防止・早期発見・対応に向けた関係機関が連携した取組が必要となっている。</p>	<p>○妊娠期から子育て期までの継続的包括的支援の充実</p> <p>妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援する母子保健機能と子ども虐待の発生防止・早期発見等を行う児童福祉機能を一体的に運営していく「こども家庭センター」を拠点として、様々な事情を抱える妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、保健師等の専門職が妊産婦や保護者の相談に対応するとともに、支援プランを策定し関係機関との情報共有や検討を行い適切な支援につなぐ。</p> <p>保健師等の母子健康手帳交付時の面接、要支援妊婦の訪問指導をはじめ、新生児訪問・乳幼児訪問を通し安心して育児していけるよう伴走型の支援を行う。関係機関との一貫性・整合性のある支援につなげるため、連携体制を強化する。</p>
2		<p>○支援を必要とする子どもや家庭への支援の充実</p> <p>「北上市こども療育ネットワーク」を開始し、療育を希望する児童や保護者に市内の児童発達支援事業所の選択、見学の調整をこども家庭センターが行うことにより、早期に療育開始できる仕組みを整えた。</p> <p>民間の児童発達支援事業所を利用している児童の発達相談や保護者支援、地域における障がい児支援の質の向上のため、公認心理師を配置した。</p> <p>保育園・幼稚園等に在園する心身に障がい又は発達に遅れのある児童の健やかな育成を図るため、巡回支援専門員を設置した。</p> <p>北上市こども療育ネットワークを活用し、民間事業所に対する相談会、見学会を開始した。</p> <p>保育所や幼稚園等での集団生活は、障がい児をはじめとする支援が必要な子どもの発達を促すうえで、大きな効果が期待できることから、適切な支援を提供する必要がある。</p>	<p>○支援を必要とする子どもや家庭への支援の充実</p> <p>こども療育ネットワークの枠組みを広げ、各機関の情報連携の仕組みを整え、より早期に療育を開始できるよう連携を強化する。</p> <p>障がいや子どもの発達への理解を深め、発達支援の技術を高めることで、地域の障がい児支援の質の向上を図る。</p> <p>障がい児の支援に対応するため、幼稚園や保育所等における人員体制及び保育者への研修の充実を図り、小学校へのスムーズな移行ができるよう支援が必要な子どもたちの発達を促す。</p>
3		<p>○生活に困窮している子どもへの学習支援の充実</p> <p>生活困窮世帯の子どもに対する学習支援において、事業参加者への進学支援や、進学した高校生のボランティア参加など、一定の成果が見られている。</p> <p>一方で、家庭の経済状況に左右されない学習機会の提供が引き続き求められており、参加者の延べ人数は増加傾向にあるものの、利用登録者数は伸び悩んでいる。</p>	<p>○生活に困窮している子どもへの学習支援の充実</p> <p>子どもの貧困対策を推進するため、地域の「子どもの居場所事業」実施団体と連携し、生涯学習支援センターに加え、hoKko等を活用した参加しやすい環境の整備を図る。また、新規参加者の掘り起こしに向けた広報・支援体制の強化を行う。</p>
4		<p>○多様な居場所づくり</p> <p>自分の居場所を持つことは、自己肯定感や自己有用感に関わるなど、人が生きていく上でも不可欠な要素であり、それらに対応する多様な居場所づくりのためには、行政・学校・家庭・地域等が連携・協働し、社会全体で施策を推進していく必要がある。</p>	<p>○多様な居場所づくり</p> <p>主体的に社会に関わることができるような地域活動やボランティア体験等の経験の場を設け、こども・若者が、それぞれの個性や長所を伸ばし、成長できる環境づくりを促進するとともに、こどもの居場所については、学校はもとより、放課後、休日などでも安心して過ごせるよう地域全体でこどもの成長を支える環境の整備に努める。</p>
5	●	<p>○児童虐待の発生防止、早期発見・対応</p> <p>子どもへの虐待は、子どもの心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えるとともに、次の世代に引き継がれるおそれもあるため、子どもが健やかに成長できるよう、発生防止・早期発見と適切な対応への取組が必要である。</p> <p>児童福祉法の改正により、子育てに困難を抱える世帯に対する包括的な支援体制強化を図る必要がある。</p>	<p>○児童虐待の発生防止、早期発見・対応</p> <p>子どもやその家庭の支援及び家庭児童相談機能を充実させるために、こども家庭センターを設置し、支援体制の強化を図るほか、児童相談所、警察、保健医療機関等関係機関の更なる連携強化及び児童虐待に関する知見の普及啓発により児童虐待の発生防止、早期発見と適切な対応に取り組む。</p>
6		<p>○子どもの貧困対策の推進</p> <p>子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されたり、また困窮が世代を超えて連鎖したりすることのないよう、貧困する子どもを減少させるための対策が必要となっている。</p>	<p>○子どもの貧困対策の推進</p> <p>進路や教育の希望が叶えられる環境の整備、相談体制の充実、経済的支援の充実、保護者の就労の支援など、子どもの貧困対策に関する具体的施策の推進を図るほか、子どもの権利を保障する方策について検討する。</p>
7		<p>○ひとり親家庭等への自立支援の推進</p> <p>ひとり親家庭等の子どもが健やかに成長できるよう経済的支援や就労支援対策を推進する必要がある。</p>	<p>○ひとり親家庭等への自立支援の推進</p> <p>ひとり親家庭等に対する相談体制の充実を図るとともに、「児童扶養手当」「ひとり親家庭医療費給付」など経済的支援を実施する。また、生活の安定と自立を支援するため、父・母の就職や資格取得を促進するための給付金を支給する。</p>
8		<p>○こどもの権利の尊重</p> <p>こどもや若者の視点に立ち、こどもや若者にとって最善の利益を第一に考え、こども・若者自身の声や意見を聞く仕組みづくりに加え、こどもが安心して相談できる場所の確保を進めていくことが重要となっている。</p>	<p>○こどもの権利の尊重</p> <p>こどもや若者が自分自身の思いや考えを自ら発信できる環境をつくるとともに、その思いや考えを受け止め、支えることが大切であるという考え方をすべての市民に広めていく。</p>

北上市総合計画 2021～2030 アクションプラン（2026～2030）

基本方針	1. 未来に輝く人づくり
基本施策	1-2. 子どもの健やかな成長を守る環境づくり
関連するプロジェクト	1. 子育て寄り添いプロジェクト

■ 成果指標

No.	プロジェクト	指標	現状値（R6年度）	目標値（R12年度）
1	●	赤ちゃん訪問指導割合	91.3%	95%
2		児童発達支援事業（こども療育センター）の利用者の満足度	92%	95%
3		子どもの居場所づくりに取り組む「子ども食堂」の開催場所	7か所	9か所
4	●	児童虐待死亡事案件数	0	0
5		子どもの貧困率	6.3%	5.5%
6		高等職業訓練促進給付金受給者の資格取得率	100%（R5）	100%
7		幼稚園・保育園・認定こども園での障がい児保育の実施園	全園	全園
8		子どもの学習支援事業への参加数	284人	300人

■ 3カ年の取組の展開

No.	プロジェクト	事業名	担当課	事業概要	R8年度	R9年度	R10年度
1	●	こども家庭センター（母子保健機能）設置事業	こども家庭センター	妊産婦及び新生児に係る実情把握、情報提供、助言、保健指導、支援プラン策定と進捗管理、関係機関との連絡調整を行う。	●	●	●
2		児童発達支援事業（どんぐり・たけのこ教室）	こども療育センター	心身に障がい又は発達の遅れのある児童に対して、その保護者と協力してその発達を促し、健やかな育成を図る。	●	●	●
3		子どもの学習支援事業	地域福祉課	生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援（国1/2）を行う。	●	●	●
4	●	こども家庭センター（児童福祉機能）設置事業	こども家庭センター	子ども家庭支援に係る実情把握、情報提供、相談、総合調整、要支援児童、要保護児童等並びに特定妊婦等への支援業務、関係機関との連絡調整を行う。	●	●	●
5		学童保育所使用料の減免	子育て支援課	生活保護世帯及び就学援助費支給規則に定める準要保護世帯の学童保育料全額免除とひとり親世帯の2分の1減免、多子世帯の一部減免を行う。	●	●	●
6		幼稚園・保育園等での障がい児保育事業	子育て支援課	幼稚園・保育所等において障がい児を支援する保育士等を追加で配置しきめ細やかな保育を行う。	●	●	●

北上市総合計画 2021～2030 アクションプラン（2026～2030）

基本方針	2. 未来を創る人づくり
基本施策	2-1. 変化する社会を生き抜く「知・徳・体」の育成
関連するプロジェクト	2. 学びの改革プロジェクト

■ 現状・課題/推進方針

No.	プロジェクト	現状・課題	推進方針
1	●	○確かな学力と情報活用能力の育成 変化の激しいこれからの社会を生きる子どもには、自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力の育成が求められている。さらに、学習の基盤となる資質・能力として、情報活用能力の育成も求められている。	○確かな学力と情報活用能力の育成 現行の学習指導要領に基づき、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善に取り組み、言語能力の育成・外国語教育・理数教育等の充実を図る。また、児童生徒一人に1台配備したタブレット端末による新聞定期購読サイトを利用した読解力の向上や、情報を整理・比較・発信・伝達・共有する等、情報活用能力の向上を図る。
2	●	○不登校児童生徒への対応 友人関係や入学・進級時、学業不振等に起因する学校生活への不適応、家庭環境に起因する不適応等により、不登校児童生徒が年々増加傾向にあり、学校だけでなく様々な関係機関で支えていく必要がある。また、「就学前施設から小学校」及び「小学校から中学校」へのなめらかな接続や連携が必要となっている。	○不登校児童生徒への対応 幼稚園、保育所、認定こども園から小学校へのスムーズな移行を支援する取組である「架け橋プログラム」の充実を図る。また、不登校児童生徒の個々の状況を把握した上で、不登校児童生徒やその保護者の心情に寄り添い、丁寧且つ適切な学習支援及び相談に取り組みとともに、スクールソーシャルワーカー（SSW）等による関係機関との連携強化を図る。
3	●	○グローバルな人材育成 グローバル化が一層進展するこれからの時代を生きる子どもたちには、外国語を使って積極的にコミュニケーションをしようとする態度や科学への興味関心を高める態度の育成が求められている。	○グローバルな人材の育成 外国語を学ぶ機会、科学に触れる機会の充実を図り、児童生徒における英語力と科学力の向上に取り組む。
4		○食に関する自己管理能力の育成 学校給食や食育指導を通じて、児童生徒が食に関する知識とバランスのよい食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践し食べる力を育むことが必要とされている。	○食に関する自己管理能力の育成 食生活による肥満等への指導や、栄養教諭等が具体的に授業に参画することにより、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進する。

■ 成果指標

No.	プロジェクト	指標	現状値（R6年度）	目標値（R12年度）
1	●	総合学力調査における平均正答率の全国比〔2教科(国・算)小学4年〕	101.3%	103%
2	●	総合学力調査における平均正答率の全国比〔5教科(国・数・社・理・英)中学1年〕	94.9%	101%
3	●	不登校出現率（小学校）	2.07%	全国・県の出現率のうち低い値を下回る%
4	●	不登校出現率（中学校）	6.68%	全国・県の出現率のうち低い値を下回る%
5	●	英検補助対象受験者数における合格者の割合	60.8%	63%
6		肥満の割合（肥満度20%以上）小学校	12.02%	前年度値を下回る
7		肥満の割合（肥満度20%以上）中学校	10.87%	前年度値を下回る

■ 3カ年の取組の展開

No.	プロジェクト	事業名	担当課	事業概要	R8年度	R9年度	R10年度
1	●	総合学力調査	学校教育課	北上市内小中学校児童生徒（小4及び中1対象）の学力等の実態を把握し、調査結果を基にした事後の学習指導の改善及び教育諸条件整備の資料とするため調査を実施する。	●	●	●
2	●	学びのサポートセンター	学校教育課	不登校児童生徒が、安心して通級できる適応支援教室を新たに設置（令和3年度）し、学習支援を行いながら教育を受ける機会を確保できるよう支援する。	●	●	●
3	●	英検受験料補助事業	学校教育課	中学校第3学年において、CEFR A1レベル（英語検定3級程度）の英語力及びコミュニケーション能力を有し、英語学習意欲の溢れた生徒を育成するため検定料を補助する。	●	●	●
4		学校連携食育事業	学校給食センター	各学校における「食に関する指導」の計画に基づき、栄養教職員が学校の授業に参画し、食に関する指導を行う。栄養教職員が小児生活習慣病予防検診に係る食事指導へ協力する。	●	●	●
5	●	小学生新聞定期購読事業	学校教育課	児童の学力向上、地元を知り、興味関心を持ち郷土の未来を担う人材の育成を目的に、GIGAスクール端末を活用して小学生がいつでもどこでも新聞を読める環境を整える。	●	●	●
6	●	SSW体制強化事業	学校教育課	個別指導を行うことにより、児童生徒等が抱える問題の解決を図る。相談・支援体制を整備し学校への適応支援を行うことにより不登校等の解消を図る。	●	●	●

北上市総合計画 2021～2030 アクションプラン（2026～2030）

基本方針	2. 未来を創る人づくり
基本施策	2-1. 変化する社会を生き抜く「知・徳・体」の育成
関連するプロジェクト	2. 学びの改革プロジェクト

7	●	I C T 支援員設置事業	学校教育課	I C T を活用した授業支援・校務支援・環境整備支援等を行うため、教員の I C T 活用をサポートする支援員を設置する。	●		
8	●	校内教育支援センター支援員配置事業	学校教育課	いじめ・不登校児童生徒対策として小中学校 4 校に校内教育支援センター支援員を配置する。	●		

北上市総合計画 2021～2030 アクションプラン（2026～2030）

基本方針	2. 未来を創る人づくり
基本施策	2-2. 最適な教育環境の構築
関連するプロジェクト	2. 学びの改革プロジェクト

■ 現状・課題/推進方針

No.	プロジェクト	現状・課題	推進方針
1		<p>○大学等高等教育機関の設置</p> <p>本市の総人口は、今後も減り続けると推計されている（北上市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンにおける2050年の推計人口は72,176人）。人口減少は、まちの発展を大きく減速させることから、まちを未来につなぎ、持続可能な活力ある社会を目指すために、人口減少を各人の能力の向上で補い、発展させることが求められる。そのためには、教育研究機能の強化や誰もが生涯にわたり学び続けられる環境の充実を図ることが必要である。</p> <p>この課題解決の一つの手段として大学設置を検討し、令和6年度に大学の目指す大きな方向性を定めた、北上市立大学（仮称）基本構想を策定した。</p> <p>設置に向けては、大学の目的等基本構想の市民理解、設置場所や学生確保の見込み等これまでの検討の中で市民が疑問点として掲げる事項を解消しながら進める必要がある。</p>	<p>○大学等高等教育機関の設置</p> <p>グローバルスタンダード（世界標準）の教育研究と時代の変化や社会の要請に対応した工学系人材の育成、それらの人材の集積と交流による既存産業の競争力強化や新たな産業の創出につなげるため、北上市立工科大学（仮称）の設置を進める。</p> <p>今後は、大学設置の目的や設置場所に係る市民理解、学生確保の見込みなど、これまでの取組における課題等を整理、分析したうえで、設置に向けた必要な取組みを進めていく。</p>
2	●	<p>○地域とともにある学校づくり</p> <p>子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・困難化しており、教育改革の動向から、学校と地域の連携、協働の重要性が指摘されており、地域でどのような子どもを育てるか、何を目指していくのかといった目標やビジョンを共有し、子どもの学びと生きる力を地域社会全体で育む体制を作る必要がある。</p>	<p>○地域とともにある学校づくり</p> <p>学校と地域が、連携・協働し一体となって取り組み、持続可能な円滑で効果的な学校運営を推進するため、コミュニティ・スクールの充実を図る。</p>
3		<p>○これからの時代に応じた指導体制や教育環境の構築</p> <p>Society5.0の到来を見据え、子どもたちの学びの変化にも柔軟に対応できるように、さまざまな配慮を必要とする児童生徒への指導体制や教職員一人一人が誇りとやりがいをもって職務を遂行できる環境等を整備する必要がある。</p>	<p>○これからの時代に応じた指導体制や教育環境の構築</p> <p>さまざまな配慮を必要とする児童生徒に対して、多様な教育を受ける機会を保障しながら適切な指導体制を構築する。また、教職員の業務改善を図るため勤務内容を把握・分析し、教職員の負担軽減と健康確保に取り組む。</p>
4	●	<p>○教育環境の整備</p> <p>老朽化した学校について、当該学校における児童・生徒の安全で安心な教育環境を確保する必要がある。また、各小中学校における児童生徒数の推移や対象地域の実情、少子化が学校運営に及ぼす影響を勘案し、将来を見据えた小中学校の適正配置が必要である。</p> <p>併せて、市の“未来を創る人づくり”を進めるため、義務教育卒業後における教育機会を確保する必要がある。</p>	<p>○教育環境の整備</p> <p>市の建築物最適化計画等に基づき、各学校及び学校給食センターの長寿命化や建替え、設備更新を計画的に進める。</p> <p>将来のより良い教育環境や文部科学省が提唱する新しい時代の学びの実現に向け、これまでの協議経過や、少子化による様々な環境変化を踏まえた小中学校の教育環境の整備を進める。外部の検討委員会より、R6.3に提言された「きたかみの未来を創る教育のあり方」を踏まえ、学識経験者や学校関係者、地域教育関係者、地域協議会と検討を重ね策定した北上市立学校適正配置基本計画に基づき、小中学校の配置や規模の適正化を進める。</p> <p>また、生徒の多彩な教育機会を確保するため、市内高等学校の学習環境の充実や、市内高等学校等へ進学する生徒等の学習機会の確保に対し支援するとともに、高校や大学等に進学する際の奨学金制度を継続する。</p>

■ 成果指標

No.	プロジェクト	指標	現状値（R6年度）	目標値（R12年度）
1		大学等高等教育機関の設置に向けた活動の展開	基本構想の策定	開校準備の完了
2		長時間時間外勤務教職員数	27人	0人
3	●	学校施設の長寿命化実施率	50%	100%

■ 3カ年の取組の展開

No.	プロジェクト	事業名	担当課	事業概要	R8年度	R9年度	R10年度
1	●	北上市コミュニティ・スクール等推進事業	学校教育課	コミュニティ・スクール推進に向けた学校運営協議会の支援及び充実に向けた研修を実施する。	●	●	●
2		北上市教職員働き方改革プラン	学校教育課	教職員の負担軽減（統合型校務支援システムの活用、部活動指導に係る負担の軽減）と、教職員の健康確保（時間外勤務の縮減、長時間勤務者への医師の保健指導）の推進する。	●	●	●

北上市総合計画 2021～2030 アクションプラン（2026～2030）

基本方針	2. 未来を創る人づくり
基本施策	2-2. 最適な教育環境の構築
関連するプロジェクト	2. 学びの改革プロジェクト

3	●	学校施設等改修事業	教育部総務課 学校給食センター	老朽化した学校施設及び学校給食センター設備の改修。	●	●	●
4		北上市立学校適正配置基本計画の推進	教育部総務課	北上市立学校適正配置基本計画に基づき、小中学校の配置や規模の適正化を進める。	●	●	●
5	●	奨学金貸与事業	教育部総務課	経済的理由により就学困難な者へ奨学金を貸与し、教育を受ける機会を拡充。併せて、市内に住所を有して就業した奨学生等の奨学金返還を減免することにより、若年層の地元定住を促進する。	●	●	●
6	●	市内高校等下宿等利用支援事業	教育部総務課	市外から市内の下宿、賃貸住宅又は学生寮を利用して、市内の高等学校及び専門学校等へ通学する生徒に対し、下宿費用の一部を補助し、流入人口等の増加と、若年層による賑わいを創出する。	●	●	●
7	●	土日休日等部活動地域移行事業	学校教育課	令和6年度から実施している土日休日の部活動に対する地域移行の試行を踏まえ、学校における教育活動としての実施から、既存のスポーツ文化団体等による実施へと段階的な移行に取り組む。	●	●	●

北上市総合計画 2021～2030 アクションプラン（2026～2030）

基本方針	3. すべての世代が活躍出来る環境づくり
基本施策	3-1. 生涯にわたる豊かな学びの場づくり
関連するプロジェクト	3. 地域をつくる文化芸術・スポーツプロジェクト

■ 現状・課題/推進方針

No.	プロジェクト	現状・課題	推進方針
1		<p>○市史編さん事業の完了</p> <p>「北上市史編さん基本計画」に基づいて、令和8年度までに刊行が終了するよう発刊に向けて校正等を実施している。</p> <p>刊行後の市史の販売や事業終了後の関連資料の保存、管理の方向性を決める必要がある。</p>	<p>○市史編さん事業の完了</p> <p>「北上市史編さん基本計画」に基づいた全市史の刊行に向けた進捗管理を事務局と各編さん委員（部会員を含む）との最終調整を図りながら行うほか、刊行の周知のための情報発信をしていく。</p> <p>また、これまでに収集した貴重な資料等を整理し、事業継承先へ引き継ぐ。</p>
2	●	<p>○多様な社会教育への対応</p> <p>生涯学習センターや交流センター等において市民を対象とした様々な講座や事業を開催しているが、参加者の固定化や若年層の参加者が少ないことが課題となっているため、多くの市民に興味を抱いてもらえるような周知方法や時代のニーズに応じた講座を開催、多様な参加者の増加につなげる必要がある。</p> <p>また、少子高齢化や近隣関係の希薄化により、地域の担い手不足が課題となっていることから、市民に対して持続的に生涯学習の機会を提供し、地域人材を育成することでまちを育むという想いが培われ、学びの成果が地域社会に活かされることが必要である。</p>	<p>○多様な社会教育への対応</p> <p>市民が主体的に参加するきっかけとなるような講座の開催や情報提供を行う。また、各交流センターで個人のライフステージや地域課題に応じた多様な講座を開催するほか、共生社会の実現に向け障がい者の生涯学習の推進を図る。</p> <p>地域の拠点である交流センターで、生涯学習・社会教育を基盤とした地域内のつながりづくりや地域人材の育成を図るため、社会的課題や住民ニーズに応じた平準化した事業の実施及び地域の特色に応じた創意工夫ある講座を展開できるような方策を講じる。</p> <p>生涯学習事業を通じて、市民が地域資源の魅力を知り、その魅力を育てて発信することで地域への愛着と誇りの醸成が図られるように、地域、学校及び行政が連携し、学びの機会を創出する。</p>
3		<p>○読書習慣の定着化と読書環境の整備</p> <p>生涯にわたる読書習慣定着のため、幼少期における本とのふれあいのきっかけづくりが必要である。</p> <p>全ての市民に読書環境を保障するため、高齢化や障がいにより図書館に来館できない市民が図書館を利用するための仕組みが必要である。</p> <p>パソコンやスマートフォンの利用、学校におけるタブレット学習など、デジタルデータの利用が増加している。</p>	<p>○読書習慣の定着化と読書環境の整備</p> <p>読書習慣の基礎となる幼少期（子育て期）において、本に親しむきっかけとなる機会を提供し読書習慣の定着を図るとともに、読み聞かせや、お話し会の事業を推進する。</p> <p>来館しなくても本を借りられる仕組みの構築、障がいのある人が利用できる資料の提供、行政資料のデジタル化など、資料へのアクセシビリティの向上に取り組む。</p>
4	●	<p>○親しみがもてる社会教育施設へ</p> <p>若年層の地域の歴史・自然・伝統文化等に対する興味が薄らいでいることから、図書館や博物館における幅広い年代の利活用につながる取り組みが必要である。</p> <p>また、インターネットなどの普及により、様々な情報を収集する機会が増えたことにより、郷土の独特な歴史・文化に目を向ける機会が減少しており、郷土への新鮮な興味を喚起していく必要がある。</p>	<p>○親しみがもてる社会教育施設へ</p> <p>豊富な資料の収蔵、保存を行うと共に、博物館においては、若年層にも興味もてる常設展示の工夫、企画展の魅力向上を図り、あわせて、博物館分館による自然科学系の事業も推進する。また、鬼の館においては、芸能公演や講座を実施し、民俗芸能の保存と次世代への継承を推進する。</p> <p>更に、常に最新の郷土の歴史・文化の情報を収蔵品管理システムのDX手法も活用して研究・発信し続けることにより、社会教育施設の利活用を通して、郷土の歴史・文化に対する興味関心を深め、シビックプライドの醸成につなげる</p>
5		<p>○社会教育施設の来館者サービスの向上</p> <p>リニューアルした博物館において、小中学生、若年層、障がい者、外国人に対する展示や案内等の配慮が不足しており、できる限り多くの来館者が満足を得られる展示内容や設備の更新が必要である。</p> <p>また、鬼の館においては、開館から30年が経過し、開館以来更新されていない鬼への理解を深める映像等の設備に老朽化が生じている。新規来館者やリピーターの満足度を満たすことが出来ない状態となっており、展示の改装が必要である。また、外国人来館者への満足度を高めるため、新たな多言語解説コンテンツの導入が必要である。</p>	<p>○社会教育施設の来館者サービスの向上</p> <p>令和5年に博物館開館50周年、令和6年度に鬼の館開館30周年を迎えており、各施設が建設から時間が経過し老朽化が進んでいる。改めて、現在の博物館や鬼の館に対するニーズを踏まえた上で、展示に関するコンセプトを整理し、来館者サービスを向上させるような展示内容や設備の更新に取り組む。</p> <p>また、小中学生、障がい者、外国人来館者向けの解説コンテンツをDX手法も活用して充実すると共に、特別展、企画展、民俗芸能公演の実施など、市民に新たな学びの機会を提供し、博物館・鬼の館の魅力向上を図る。</p>

北上市総合計画 2021～2030 アクションプラン（2026～2030）

基本方針	3. すべての世代が活躍出来る環境づくり
基本施策	3-1. 生涯にわたる豊かな学びの場づくり
関連するプロジェクト	3. 地域をつくる文化芸術・スポーツプロジェクト

■ 成果指標

No.	プロジェクト	指標	現状値（R6年度）	目標値（R12年度）
1		市史の刊行（全10冊のうち8冊）	6冊	10冊（刊行はR8年度で終了）
2	●	出前講座参加者数	10,821人	11,500人
3	●	市民大学の参加者数	971人	1,100人
4		就学前児童1人当たりの絵本貸出冊数	26.0冊 【84,164点÷3,233人 年齢別統計6歳未満 7.3.31】	30.0冊
5	●	図書館の小中学生利用者数	図書館（貸出者7-15才） 10,828人	図書館（貸出者7-15才） 11,000人
	●	博物館の小中学生利用者数	1,290人	1,800人
	●	鬼の館の小中学生利用者数	3,320人	2,700人
6		来館者アンケート満足度（博物館、鬼の館）	86%	87.5%

■ 3カ年の取組の展開

No.	プロジェクト	事業名	担当課	事業概要	R8年度	R9年度	R10年度
1		市史の刊行	総務課	市史の刊行及び販売を行う。	●	●	
2	●	講演会	総務課（生涯学習文化課と共催）	市民大学において、市史とリンクした講演を行う。	●	●	●
3	●	まちづくり出前講座事業	生涯学習文化課	さまざまな分野のメニューを準備し、参加しやすい講座を提供する。	●	●	●
4	●	市民大学開設事業	生涯学習文化課	市民大学の講座を開設し、市民へ学びの機会を提供する。	●	●	●
5	●	生涯学習・社会教育推進事業	生涯学習文化課	地域の拠点である交流センターで、市民の学びの場を確保するとともに、多様な講座を開催することで、生涯学習・社会教育事業を通じた人と人とのつながりや地域人材の育成を図る。	●	●	●
6		幼稚園・保育園連携体験事業	図書館	幼稚園・保育園と連携し、園児を対象とした図書館体験事業を行う。幼児期に図書館の機能や楽しさを体験し、本と親しむ機会を創出する。	●	●	●
7	●	特別展事業	博物館	従来の企画展から特別展を独立させ、多種多様な講座を伴う展示とする	●	●	●

北上市総合計画 2021～2030 アクションプラン (2026～2030)

基本方針	3. すべての世代が活躍出来る環境づくり
基本施策	3-2. 文化芸術及びスポーツを核とした地域活性化
関連するプロジェクト	3. 地域をつくる文化芸術・スポーツプロジェクト

■ 現状・課題/推進方針

No.	プロジェクト	現状・課題	推進方針
1	●	○文化芸術を活用したまちづくりの推進 歴史とともに築いてきた伝統文化を将来にわたり、継承し、発展させる必要がある。また、変容する社会環境の中で、心の豊かさや生きがい創出の重要性が高まっており、市民が文化芸術活動を行い鑑賞する機会をより一層創出し、文化芸術の創造性を活かしたまちづくり・人づくりを推進する必要がある。	○文化芸術を活用したまちづくりの推進 文化芸術基本条例及び文化芸術推進基本計画に基づき文化芸術を活かしたまちづくりを推進し、心豊かな市民生活と活力ある地域社会、誰もが郷土に誇りと愛着を感じることのできるまちを目指し、文化芸術施策に関する研修会の開催や、さくらホールや日本現代詩歌文学館の文化芸術活動や、市民芸術祭、利根山光人記念美術館における「常設展または企画展」、生涯学習センターや地区交流センターを拠点とする文化芸術活動の充実など、市民の芸術活動への継続した支援を行う。
2	●	○ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進 市民の健康意識の高まりやライフステージに応じてスポーツを親しむことができるように、ニュースポーツの推進、スポーツ施設や学校施設の開放を通じ、日常的にスポーツに親しむ環境を提供している。一方、超高齢化社会や社会環境の変化によりスポーツの楽しみ方も多様化しているため、これまでのスポーツ実施環境に加え、高齢者が生涯スポーツを継続できるような取り組み、スポーツ観戦、スポーツボランティア参加機会及び情報提供が必要になってくる。	○ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進 スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ等と連携し、幅広い年齢層を対象としたスポーツ教室等や自然を活かしたウォーキング、サイクリングコースなどスポーツ施設以外でも市民が楽しみながら参加できて、スポーツを日常的に行うことができるような取り組み、日常生活にスポーツの要素を掛け合わせる取り組みを推進するとともに、新しいスポーツ等のスポーツ環境の整備、高齢者が生涯スポーツを継続できる取り組み、スポーツを観戦する機会の提供、スポーツボランティアに関する情報を提供する。
3		○競技スポーツの推進 高規格の運動施設のもと、国民体育大会開催やラグビーW杯のキャンプ誘致を通じて、トップレベルのプレーに触れる機会が増えていることから、学生スポーツを中心に全国大会出場者が多数輩出されるなど好循環が生まれている。さらに競技力の向上につながるよう高レベルの競技スポーツに触れる機会を増やす必要がある。	○競技スポーツの推進 トップアスリート、優れた指導者の育成のため、関係団体と協力し、指導者講習会・講演会等における技術習得や意識向上を図り、高いレベルの大会やプロスポーツの試合開催を通じて、良質なプレーに触れる機会を提供するとともに、スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ等の指導者育成支援を通じ、市全域の競技力向上に繋げる。
4	●	○スポーツを活用したまちづくりの推進 北上展勝地公園等の観光施設、世界で活躍する有名選手が監修した「北上アウトドアツーリズム」など、魅力的な地域資産を活用し、ランフェスキタかみの開催をはじめ、スポーツと観光、地域資源との融合によるツーリズムを推進して地域活性化に取り組んでいる。今後、人口減少時代においても、人・経済交流を図り、地域の活性化につなげていく必要がある。	○スポーツを通じたまちづくりの推進 各地に点在する地域資源を効果的に活用し、ランフェスキタかみの開催をはじめ、大規模スポーツ大会・イベント誘致や、スポーツに文化・観光を掛け合わせたスポーツツーリズムの推進を通じて、シビックプライドを醸成するとともに、交流人口を拡大し、まちのにぎわいを創出する。
5	●	○指定文化財の保護・保存 北上の歴史、文化を解明するうえで重要な文化財は、指定文化財として保護・保存しているが、国指定重要文化財多聞院伊澤家住宅については、大きな損傷等があるため、文化庁からの指導もあり、保存修理・防災対策を行っていく必要がある。	○指定文化財の保護・保存 市が所有する文化財や史跡等については適切な管理に努め、個人所有の文化財は機会を設け保存管理の助言指導を行う。史跡の保存管理には地元自治会等との協働による取組を推進する。国指定重要文化財多聞院伊澤家住宅については、保存修理等を行っていく。
6	●	○民俗芸能の育成と伝承 民俗芸能については、後継者不足は依然深刻な状況であるが、公演の機会は確保されてきている。民俗芸能団体への助成を継続し、民俗芸能の育成と伝承を支援していく必要がある。	○民俗芸能の育成と伝承 民俗芸能については、民俗芸能団体への芸能用具整備費用の助成を継続すると共に、公演の機会を維持することにより民俗芸能団体の活動を支援する。 また、関係団体と連携しながら、後継者不足の解消につながる取り組みを強化する。
7	●	○重要な史跡の確保と活用 5か所の国指定史跡については、榊山遺跡は整備され、八天遺跡は整備が進められているところであるが、他の史跡は計画が未整備のため、保存活用計画の策定が必要である。	○重要な史跡の確保と活用 未整備の史跡についても整備促進に向けた検討を順次行う必要があり、先行して取り組んでいる八天遺跡は保存活用計画・整備基本計画に基づき、今後は整備事業を進めていく。

■ 成果指標

No.	プロジェクト	指標	現状値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
1	●	市民芸術祭の参加者数(出演者、出品者、入場者数)	28,620人	35,000人
2		日本現代詩歌文学館開催の講座等の参加者数	252人	300人
3	●	さくらホールの利用者数	234,987人	289,000人
4	●	体育施設の稼働率	71.2%	75%
5	●	体育施設・学校開放利用回数(市民一人当たり)	7.38回	8.24回
6		国民スポーツ大会出場種目数	12種目	20種目

北上市総合計画 2021～2030 アクションプラン (2026～2030)

基本方針	3. すべての世代が活躍出来る環境づくり
基本施策	3-2. 文化芸術及びスポーツを核とした地域活性化
関連するプロジェクト	3. 地域をつくる文化芸術・スポーツプロジェクト

7	●	指定文化財件数	169 件	170 件
8	●	市主催民俗芸能公演出演団体数	175 団体	176 団体

■ 3カ年の取組の展開

No.	プロジェクト	事業名	担当課	事業概要	R8年度	R9年度	R10年度
1	●	利根山光人記念美術館企画事業	生涯学習文化課	利根山作品や地域美術作品を鑑賞する機会を創出する。	●	●	●
2		日本現代詩歌文学館管理事業	生涯学習文化課	日本現代詩歌文学館の管理及び運営を適正かつ円滑に行う。	●	●	●
3	●	さくらホール文化芸術推進事業	生涯学習文化課	さくらホールの適正な管理運営を行い、多様な市民が文化芸術に身近に触れられる機会を創出する。	●	●	●
4		北上総合運動公園体育施設管理事業	スポーツ推進課	北上総合運動公園体育施設の適正な管理を進め、より一層の活用を図る。	●	●	●
5	●	高齢者生涯スポーツ大会等参加促進事業費補助金	スポーツ推進課	競技団体に所属する高齢者について、県内の交流会・大会への参加を促し、生涯スポーツの推進と健康寿命の延伸を図る。	●	●	●
6		学校体育施設開放事業	スポーツ推進課	学校開放による学校の有効活用を図り、市民にスポーツをする機会を提供する。	●	●	●
7	●	ランフェスキたかみ開催事業費補助金	スポーツ推進課	誰もが楽しめるスポーツイベントを企画し、スポーツ習慣率の向上を図る。	●	●	●
8	●	北上市民俗芸能推進事業	生涯学習文化課	北上市民俗芸能協会に安定的及び継続的な民俗芸能の推進のための事業を委託により実施する。	●	●	●
9	●	民俗芸能保存団体事業費補助金	文化財課	民俗芸能団体に民俗芸能用品の整備費用を助成する。	●	●	●
10	●	史跡八天遺跡整備事業	文化財課	史跡八天遺跡の恒久的な保護、史跡の価値や魅力を発信し、地域づくりに活用するため、整備事業を実施する。	●	●	●
11	●	多聞院伊澤家住宅改修事業	文化財課	多聞院伊澤家住宅を保護保存し、安全に公開活用するために保存修理を行う。	●	●	●
12		大乘神楽調査事業	文化財課	和賀の大乘神楽を記録し、後世に継承するため、調査を行い、報告書を刊行する。	●	●	
13	●	北上市文化芸術推進事業	生涯学習文化課	北上市文化芸術推進基本計画を推進するための事業を実施するにあたり、さくらホールの指定管理者に対し、事業経費の一部を補助する。	●	●	●
14	●	スポーツ施設管理事業	スポーツ推進課	スポーツ施設の管理運営を行う。令和8年4月1日から北上市民口内スポーツ交流館を供用開始	●	●	●
15	●	北上わがパークゴルフ場再整備補助金	農林企画課	きたかみ地域振興財団が管理運営を行う北上わがパークゴルフ場の再整備に係る支援を行う。	●	●	●

北上市総合計画 2021～2030 アクションプラン（2026～2030）

基本方針	4. 力強い地域経済の創出
基本施策	4-1. 産業の連携による相乗効果の創出
関連するプロジェクト	4. イノベーションチャレンジプロジェクト

■ 現状・課題/推進方針

No.	プロジェクト	現状・課題	推進方針
1	●	○各産業が創出する地域産業の振興 農産物や工業製品等をはじめとする地域資源を活用した製品の付加価値向上のため支援を強化する必要がある。	○各産業が創出する地域産業の振興 農商工、各産業の振興を図るため、ふるさと納税の仕組みを活用し、地域資源を活用した産品を販売する環境を整備する。また、産業ビジョンに基づき、農商工連携を行う団体を支援するほか、産業支援センターと農業支援センターにおける相談案件の共有を図り、地域資源を活用した製品・サービス開発につながるセミナー開催や、経営課題の解決に向けた学習機会を設定するなど、継続して支援していく。
2	●	○新技術の開発や事業化 新事業創出事業補助金を活用した取組みが進み、新たな事業が創出されているが、新規事業の販路の開拓や商品のブラッシュアップなど立ち上げ後の事業継続を支援する必要がある。	○新技術の開発や事業化 新事業創出支援事業補助金や支援機関の連携により、産学及び事業者間の共同開発のマッチング機能を強化することで、新商品、新技術等の開発を促すほか、ふるさと納税を活用した販路開拓、商品PRの強化、支援機関による立ち上げ後の継続的な支援を図っていく。

■ 成果指標

No.	プロジェクト	指標	現状値（R6年度）	目標値（R12年度）
1	●	新事業創出支援事業費補助金を活用した新規事業等創出件数（累計）	33件	46件
2	●	産業支援センター相談件数	454件	500件
3	●	ふるさと北上応援寄附額	15億円	16億円
4	●	生産性向上サポート事業補助金を活用した件数	—	年10件

■ 3カ年の取組の展開

No.	プロジェクト	事業名	担当課	事業概要	R8年度	R9年度	R10年度
1	●	農楽工楽クラブ事業費補助金	産業雇用支援課	農村と企業との多様な連携により、産業振興を図る当該クラブの活動事業に補助を行う。	●		
2	●	新事業創出事業補助金	産業雇用支援課	産業分野を問わず、新事業を創出することで当市の産業振興に資する活動に補助を行う。	●	●	●
3	●	ふるさと便PR事業	産業雇用支援課	農産物や工業製品をはじめとする特産品について、ふるさと納税の返礼品とすることで全国にPRするもの。	●	●	●
4	●	産業支援センター管理運営事業	産業雇用支援課	工業をはじめ、商業、観光業及び農林業を包括的に支援するとともに、産業間連携や起業による新事業の創出を支援し、地域の持続的な発展と魅力ある地域産業の振興を図るため、北上市産業支援センターの管理運営を行う。	●	●	●
5	●	生産性向上サポート事業	産業雇用支援課	市内企業の生産性向上を高めるため、付加価値向上や省力化推進に資する取組に対して支援を行う。	●	●	●

北上市総合計画 2021～2030 アクションプラン（2026～2030）

基本方針	4. 力強い地域経済の創出
基本施策	4-2. 農林業の競争力強化
関連するプロジェクト	4. イノベーションチャレンジプロジェクト

■ 現状・課題/推進方針

No.	プロジェクト	現状・課題	推進方針
1	●	○効率的な生産体制の構築 効率的な生産体系の構築による高収益化を図るためには、次世代に向けた後継者へ農地を集積していく必要があるが、現在の農地集積率は61.55%であり、国の目標に対する集積率が低い。	○効率的な生産体制の構築 規模拡大を図る生産者が、高性能な機械の導入や共同利用施設の整備及び基盤整備などにより低コストで効率的な生産体制を構築する取組を支援するとともに、高収益化を図るため農地中間管理機構等を活用した更なる農地の利用集積に取り組む。 地域農業の将来設計図である「地域計画（地域農業マスタープラン）」の目標達成に向けて、農業委員会や農業支援センターをはじめとする関係機関と連携して取組を推進する。
2		○農業基盤整備による効率的な生産体制の確立 小区画のほ場やパイプラインが導入されていないほ場では作業効率が悪いと、農業の生産性の向上に支障がある。効率的な生産体制の確立のため、大区画ほ場へ転換する基盤整備（ほ場整備）を進める必要がある。一方で、市内各地域において制度説明会を実施し、参加者から一定の理解を得たが、将来の農業経営の不安等からほ場整備へ踏み切れない農業者も多い。	○農業基盤整備による効率的な生産体制の確立 「地域計画（地域農業マスタープラン）」の目標達成に向けた取組の中で、特に基盤整備（ほ場整備）事業の検討に伴い地域が抱える課題を抽出し、解決に向けた取組に対し支援を行う。 また、地籍調査の実施など、基盤整備（ほ場整備）事業の推進に向けた取組を進める。
3	●	○農畜産物の生産性及び品質の向上 農業の持続性を確保するためには、収益性の高い農業の実現が必要であり、一層の生産性及び品質の向上が求められる。 世界情勢の影響を受け、農業生産資材価格や光熱水費等の高騰が続き、農業経営へ大きな影響を与えている。 気温の上昇による生育障害や多雨による湿害、病害虫の発生量が増加し、収量が減少するなど、気候変動の農業生産への影響が顕在化している。	○農畜産物の生産性及び品質の向上 農畜産物の生産性及び農作業時間の効率性を高めるため、ICT技術などの先端技術を取り入れたスマート農業機械等の導入を支援して、農業収益の向上を図る。 二子さといもやアスパラガスをはじめとした園芸作物やきたかみ牛など市内の農畜産物の生産拡大や品質向上に向けた取組を進め、併せて低コスト化による収益性の向上を図る。 農業経営の安定化を図るため、農業支援センターで、引き続き新規就農や経営の相談を受けるほか、県内外の農業関連情報の収集及び蓄積と整理、発信することで、農業者への支援に取り組んでいく。 北上産農産物の販路拡大を図るため、北上産農産物の認知度向上と市内外での流通量を拡大させる。
4		○農業の多面的機能の維持 農地が保有する自然環境の保全や防災機能等の多面的機能が発揮されるためには、適切な維持管理が行われる必要がある。農業従事者の減少や高齢化等の問題によって、農業の有する多面的機能を維持することが困難となるおそれが生じている。	○農業の多面的機能の維持 多面的機能支払交付金制度及び中山間地域等直接支払交付金制度を推進することにより、水路や農道等の維持や機能向上、補修や改良などの地域共同活動を支援し、地域全体の農地等の適切な維持管理を促し、農業が有する多面的機能の維持を実現する。
5	●	○森林整備と森林資源活用の促進 所有者不明森林の存在や境界未確定地の増加、林業従事者の高齢化と担い手不足等に加えて、木材価格の低迷により採算が取れず、整備や活用への意欲が低下している。	○森林整備と森林資源活用の促進 森林経営管理促進の取組方針に基づき森林経営管理事業を推進することにより、北上市に属する民有林について、森林所有者の適切な森林経営や林業経営の効率化の促進を図る。
6		○兼業農家等が農業を継続するための支援 農家戸数の減少は、耕作放棄地の増加や用排水路の機能低下など農村環境に及ぼす影響が懸念される。北上市の販売農家のうち、準主業、副業的農家が約85%を占めている。	○兼業農家等が農業を継続するための支援 認定農業者や中心経営体といった担い手だけではなく、兼業農家も含めて地域農業を支える必要があることから、農業を継続する兼業農家等への支援を行う。

■ 成果指標

No.	プロジェクト	指標	現状値（R6年度）	目標値（R12年度）
1	●	農業の中心経営体への農地集積率	67.72%	68.00%
2		基盤整備（ほ場整備）事業準備団体数	1団体	2団体
3	●	野菜（いも類、果樹等含む）の販売額	25億円（R5）	27.43億円
4	●	畜産物の販売額	27.1億円（R5）	27.1億円

北上市総合計画 2021～2030 アクションプラン（2026～2030）

基本方針	4. 力強い地域経済の創出
基本施策	4-2. 農林業の競争力強化
関連するプロジェクト	4. イノベーションチャレンジプロジェクト

5		多面的・中山間の取組面積	718,882a	719,000a
6	●	私有林からの素材生産量	4,296 m ³	7,968 m ³

3カ年の取組の展開

No.	プロジェクト	事業名	担当課	事業概要	R8年度	R9年度	R10年度
1	●	地域計画策定推進事業	農業振興課	地域での話し合いにより、地域内の将来像である「地域計画（地域農業マスタープラン）」を策定・更新する。	●	●	●
2		ほ場整備事業等	農林企画課	ほ場整備事業の検討に伴い地域が抱える課題を抽出し、解決に向けた取組に対し支援を行う。	●	●	●
3	●	兼業農家等支援事業（先端技術導入支援事業費補助金）	農業振興課	農作業の効率化、省力化による収益性の向上や生産性を高めるため、先端技術を取り入れたスマート農業機械等の導入を支援する。	●	●	●
4		兼業農家等支援事業（農業用機械共同利用促進事業費補助金）	農業振興課	農地の有効活用を図るため、兼業農家を含めた担い手が農業機械を共同利用するための支援を行う。	●	●	●
5	●	主食用米作付転換支援事業	農業振興課	主食用米の生産から、収益性の高い作物、需要が見込める作物への作付転換を支援する。	●		
6	●	園芸産地ブランド推進事業	農業振興課	市内の園芸品目の産地づくりを支援する。	●	●	●
7	●	きたかみ牛ブランド強化事業	農業振興課	市内の繁殖農家、肥育農家の生産基盤の拡充、強化を図りきたかみ牛の生産振興を支援する。	●	●	●
8	●	北上市農業支援センター事業	農林企画課	農業者の支援ニーズを汲み取り、農業者のニーズに応じた支援や県内外の農業関連情報の収集及び蓄積と整理、発信により農業者への支援を行う。	●		
9		農産物ブランドアップ対策事業	農林企画課	消費者の認知度を上げるため、北上産農畜産物の認知度の向上に取組むとともに、農業者が直接販売できる販路開拓を支援する。	●		
10		多面的機能支払交付金 中山間地域等直接支払交付金	農林企画課	対象となる組織や集落への説明、交付金の交付を行う。	●	●	●
11	●	森林経営管理事業	農林企画課	民有林の適切な森林経営管理を促進し、持続的な林業の発展と森林の有する多面的機能の発揮に資するため、森林所有者に対し支援を行う。	●	●	●
12	●	北上市木材流通促進事業	農林企画課	森林所有者の林業収入の向上と安定的な木材供給体制の確立を図るため、伐採木材を運搬する作業に対し補助金を交付する。	●	●	●
13		北上市農業経営拡大推進事業費補助金	農業振興課	持続可能な地域農業を形成するため、兼業農家を含めた担い手に対し、農業経営に必要な機械の導入を支援する。	●	●	●
14		農業振興地域整備計画策定事業	農林企画課	北上市内農用地の状況等の事前調査を実施し、北上市農業振興地域整備計画の策定について検討を行う。	●	●	●
15	●	作業道等保全管理支援事業補助金	農林企画課	人材育成、有害鳥獣被害の抑止、森林の適正な保全管理を目的として行う作業道又は森林整備活動に対し、補助金を交付する。	●	●	●
16	●	森林整備支援補助金	農林企画課	森林の公益的機能の維持及び林業振興を図るため、岩手県の補助事業を活用して行う森林整備に要する経費に対し嵩上げ補助を行う。	●	●	●

北上市総合計画 2021～2030 アクションプラン（2026～2030）

基本方針	4. 力強い地域経済の創出
基本施策	4-3. 時代の変化に対応した工業の振興
関連するプロジェクト	4. イノベーションチャレンジプロジェクト

■ 現状・課題/推進方針

No.	プロジェクト	現状・課題	推進方針
1	●	○「知識集約型」産業を支える環境整備及び企業や研究機関の誘致 人口減少やデジタル革命の進展に対応するため、従来の「労働集約型」「資本集約型」産業から「知識集約型」産業の比率を高めていく必要がある。	○「知識集約型」産業を支える環境整備及び企業や研究機関の誘致 人口減少、生産年齢人口の減少が見込まれる中、産業界においては、設備投資等に伴う生産性向上、省人化・省力化といった生産工程の管理を担う高度人材が必要とされる中で、将来にわたって「知識集約型」産業を支える研究開発部門を誘致し、企業の進出・投資ニーズに応えていく。
2	●	○進化するテクノロジーを活用した競争力の強化と社会的課題の解決の両立 技術革新の進展によって経済発展と社会的課題の解決を両立する社会（Society5.0）において、製造業は既存のものづくりという価値観からサービスやソリューションといった付加価値創出までも含めた産業へと転換していることから、デジタル技術を積極的に活用し、新しい付加価値創出と脱炭素経営の推進に取り組みながら、競争力の強化を図る必要がある。	○進化するテクノロジーを活用した競争力の強化と社会的課題解決の両立 デジタル技術等、進化するテクノロジーを活用し、脱炭素経営の推進、生産性の向上・競争力強化に取り組む企業に向けた支援策を検討・実施する。
3	●	○工業団地の新規・拡張整備 既存工業団地の分譲が進んだことで地域経済の発展が図られている一方で、半導体関連企業等の進出に伴い、当市のみならず県全体でも事業用地が不足しており、当市への新規立地を希望される企業や地場企業の拡張等の需要に対応できていない。	○工業団地の新規・拡張整備 新規立地企業や地場企業の設備投資需要に応じ、力強い地域経済の創出に資するため、新たな工業団地の整備及び既存工業団地の拡張整備を行っていく。

■ 成果指標

No.	プロジェクト	指標	現状値（R6年度）	目標値（R12年度）
1	●	労働生産性（経済構造実態調査 粗付加価値額／従業員数）	1,184万円 （R6年実績未公表のため、最新値 R5/2023年実績）	1,253万円 （R11/2029年実績）
2	●	粗付加価値額（経済構造実態調査）	1,890億円 （R6年実績未公表のため、最新値 R5/2023年実績）	2,108億円 （R11/2029年実績）
3	●	生産性向上サポート事業補助金を活用した新技術・新製品開発件数	—	年10件

■ 3カ年の取組の展開

No.	プロジェクト	事業名	担当課	事業概要	R8年度	R9年度	R10年度
1		先端設備導入計画認定事業	産業雇用支援課	市内中小企業の設備の新陳代謝を促すため、生産性向上に資する設備導入に対し税制支援（固定資産税3年間免除）を行う。	●	●	
2	●	生産性向上サポート事業（基本施策4-1から再掲）	産業雇用支援課	市内企業の生産性向上を高めるため、付加価値向上や省力化推進に資する取組に対して支援を行う。	●	●	●
3	●	北上北部産業業務団地整備事業	企業立地課	北上工業団地周辺地域における工業団地ニーズが高まり、新たな工業団地を造成する。	●		
4	●	北上市企業設備投資奨励補助金	企業立地課	工業団地に立地する企業が工場等を新增設した場合の補助を行う。	●	●	●
5	●	3次元ものづくり人材育成事業補助金	産業雇用支援課	デジタル技術を活用した地域産業の発展のため、「いわてデジタルエンジニア育成センター」で行うものづくり技術に関する人材育成と地域企業への普及事業を補助する。	●	●	●

北上市総合計画 2021～2030 アクションプラン（2026～2030）

基本方針	4. 力強い地域経済の創出
基本施策	4-4. 地域資源を活かした商業・観光の振興
関連するプロジェクト	4. イノベーションチャレンジプロジェクト

■ 現状・課題/推進方針

No.	プロジェクト	現状・課題	推進方針
1	●	○ 中心市街地・商店街の賑わいづくり 地区内の商店街(会)の店舗数が減少し、地域コミュニティの活力や地域生活の利便性が低下していることから、商業者の高齢化による後継者問題や人手不足による閉業への対応、老朽化した設備等への対応が必要である。	○ 中心市街地・商店街の賑わいづくり 新規創業・第二創業の支援を広域的に展開し、創業者や後継者を創出するとともに、空き店舗化の防止及び空き店舗の利活用、商店街施設の適切な維持管理等により、中心市街地・商店街の有効活用を図る取り組みを推進する。
2	●	○ 多様化する観光ニーズへの対応 食・遊び・自然など、観光に関するあらゆる情報を集約・分析した戦略的な観光施策が実施されていないことから、これらを集約し、インバウンドも含めた多様化する観光客ニーズに対応した施策を、関係団体等との連携により展開する必要がある。	○ 多様化する観光ニーズへの対応 行政、関係団体、事業者等の役割を整理したうえで、有識者の助言・指導も受けながら、今ある観光スポットを利用した誘客方法の工夫や、新たな観光テーマ、話題づくりの方法を研究・共有・実践していく体制を整え、国内外からの観光入込客数の増加を図る。

■ 成果指標

No.	プロジェクト	指標	現状値（R6年度）	目標値（R12年度）
1	●	新規創業者及び事業承継者の商業地域（都市計画法）における開業数	（累計）39件	（累計）70件
2	●	年間観光客数	1,622千人	2,710千人
3	●	産業観光客数	14千人	15.3千人

■ 3カ年の取組の展開

No.	プロジェクト	事業名	担当課	事業概要	R8年度	R9年度	R10年度
1	●	商店街振興事業補助金	商業観光課	商店街等商業団体が活性化を目的に実施する調査、試験的事業、イベント等に係る費用の一部を補助するもの。	●	●	●
2	●	中心市街地活性化事業	商業観光課	商店街施設改修等事業費補助金により、老朽化した施設の撤去・改修等を支援する他、後継者不在の事業者と新規創業者のマッチングや第二創業者を育成することにより、事業承継を支援すると共に空き店舗の増加を防ぐ。	●	●	●
3	●	創業支援事業	商業観光課	北上市・西和賀町、北上商工会議所、西和賀商工会、北上信用金庫、北上市産業支援センターで構成する支援機関が、創業相談、創業資金融資、創業支援塾、創業セミナーなどを通じて創業者を支援するもの。	●	●	●
4	●	ツインモールプラザ再生事業	商業観光課	ツインモールプラザについて、市場の需要に即したテナントミックスへの機能再編を進めるとともに、建築物の適正な維持管理を図るもの。	●	●	●
5	●	観光宣伝事業	商業観光課	北上市への誘客を図るため首都圏を中心に旅行会社及び出版社に対し、観光キャラバンを行い観光PRを行う。	●	●	●
6	●	北上観光コンベンション協会運営費補助金	商業観光課	北上市及びその周辺地域における観光事業の振興を図り、地域経済の活性化並びに文化の向上に寄与することを目的として設立された同協会への補助金。	●	●	●
7	●	産業観光振興事業	商業観光課	企業等による見学者受入の再開状況を捉えたうえで、工場の見学や体験などを旅行業者にPRすることや、見学者受入工場に観光パネル・パンフレットを設置・配架し北上市の観光、物産をPRする。	●	●	●
8		夏油高原スキー場施設管理事業	商業観光課	スキー場を運営するための索道設備関連、建物、設備、機械類の整備を包括協定により実施するもの。	●	●	●

北上市総合計画 2021～2030 アクションプラン（2026～2030）

基本方針	5. 多様な人材が働きやすい環境の向上
基本施策	5-1. 雇用環境の整備と労働力の確保
関連するプロジェクト	5. 「北上 × はたらく」プロジェクト

■ 現状・課題/推進方針

No.	プロジェクト	現状・課題	推進方針
1	●	<p>○障がい者の就労支援事業の充実</p> <p>北上雇用対策協議会と自立支援協議会就労支援部会の共催により、障がい者雇用の取り組みの共有、企業間の情報交換を目的としたセミナーを開催しているほか、企業への自己アピールの講座や一般就労者の体験談など各種学習会を実施している。また、しごとネットさくらが中心となり、就職後の定着支援を実施し、各事業所でも「就労定着支援」を活用し、就職後の生活面の課題等についても継続した支援を行っている。</p> <p>企業見学や実習先企業の開拓のほか、企業から障がい者雇用の要望があった場合にマッチング会議を開催し調整を図っている。また、常設店舗での販売や各種イベントへの出店により、自主製品の周知を行っている。</p> <p>障がい者を受け入れる企業が限られていることから、新たな受入企業の開拓とともに、障がい者が継続して就労できる支援体制が必要である。</p>	<p>○障がい者の就労支援事業の充実</p> <p>障がい者の自立を支援するため、すでに障がい者就労支援事業所の施設外就労等を受け入れている企業に対し、一般就労へのステップアップに向けた働きかけ等を推進し、福祉施設から一般就労への移行を促進する。また、福祉施設で働く障がい者の工賃引上を目指し、各施設のサービス向上を図るとともに、障害者優先調達推進法など関連する制度の周知に努める。</p>
2	●	<p>○人口減少下における労働力の確保</p> <p>全国的にも人口減少が見込まれる中、労働力不足が今後の企業進出などの地域経済成長の制約とならないよう、労働力の確保が必要である。</p>	<p>○人口減少下における労働力の確保</p> <p>人口減少が進む中で、地域経済を支えるためには企業と就労者のミスマッチの解消や、時代に即した労働環境の整備、柔軟な働き方の推進など、人材定着の取り組みが必要である。そのうえで、今後は人材の確保がより困難になることが見込まれることから、インターンシップの実施支援や企業見学会の開催、就職相談会などを通じて、新規学卒者をはじめとした労働意欲のある人々と企業とのマッチングを支援し、人材の確保に取り組む。</p>
3	●	<p>○中小企業勤労者の福利厚生支援</p> <p>就労環境を整備し人材確保へつなげるため、中小企業の従業員と事業主の生活をサポートし、中小企業単独での実施が難しいと思われる幅広い福利厚生に係る支援が必要である。</p>	<p>○中小企業勤労者の福利厚生支援</p> <p>中小企業における就労環境の充実強化、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、北上地区勤労者福祉サービスセンターのサービス内容拡充に向けた連携を強化する。</p>

■ 成果指標

No.	プロジェクト	指標	現状値（R6年度）	目標値（R12年度）
1	●	福祉施設から一般就労への移行者数	9人	13人
2	●	北上公共職業安定所管内企業の障がい者雇用率	2.18%	2.70%
3	●	就職率（就職件数／新規求職申込件数）	37.9%	41.0%
4	●	新規高等学校卒業者3年後離職率	38.9%	36.0%
5	●	管内新規高等学校卒業者の管内就職割合	54.7%	57.0%
6	●	次の国及び県の認定制度等に参加・登録・認証等されている事業所数 ユースエール、くるみん・プラチナくるみん、えるぼし、いわて働き方改革推進運動、いわて女性活躍推進企業等認証制度、いわて子育てにやさしい企業等認証・表彰制度	148社	200社

■ 3カ年の取組の展開

No.	プロジェクト	事業名	担当課	事業概要	R8年度	R9年度	R10年度
1	●	自立支援協議会運営事業（就労支援部会）	障がい福祉課	市、職安、障がい者就労支援事業所などが協力し、一般企業に障がい者雇用への理解啓発を図るとともに、一般就労を希望する障がい者に対して必要な知識や技能の習得を図り、就労開拓などに取り組むもの。	●	●	●
2	●	北上地域人材確保定着サポート事業	産業雇用支援課	求職者の支援機関として「ジョブカフェさくら」を設置し、相談員による個別相談や適職診断等の求職支援を行う。また、各種研修、就職相談会のほか、県内高校、県内外大学等と企業のネットワーク構築のサポート等を実施し、人材の確保の取り組みを進める。	●	●	●
3	●	北上地区勤労者福祉サービスセンター管理運営事業費補助金	産業雇用支援課	中小企業勤労者の福利厚生支援を行うため、市及び西和賀町の中小企業の勤労者を対象に、福利厚生事業を行う同センターに対して補助金を交付する。	●	●	●
4		地域みらい留学事業	産業雇用支援課	黒工生を採用したい地域企業の人材確保に寄与するため、県外進学を希望する中学生とその保護者に対する黒工のPRを支援する。	●		

北上市総合計画 2021～2030 アクションプラン（2026～2030）

基本方針	5. 多様な人材が働きやすい環境の向上
基本施策	5-2. 人材育成に向けた取組の強化
関連するプロジェクト	5. 「北上 × はたらく」プロジェクト

■ 現状・課題/推進方針

No.	プロジェクト	現状・課題	推進方針
1	●	○介護施設で働く人材の育成 高齢化が加速しているなかで、高齢者の暮らしを支えるために、市内の介護サービス事業所等で働く人材を育成することが必要である。	○介護施設で働く人材の育成 市内の介護福祉士養成施設と連携し、市内の介護サービス提供事業所での就労を希望する学生の経済的支援に取り組むとともに、奥州市・花巻市・金ヶ崎町・西和賀町と連携し、介護人材育成に取り組む。
2	●	○農業の次世代に向けた後継者の育成 農業だけでは経営が成り立たないというイメージから、国の新規就農者制度へ手を挙げる者も少ない。また、そうしたイメージが農業従事者の後継者問題にも強く影響を及ぼしており、結果として次世代に向けた後継者不足を加速させている。更に、農業を始めるに当たり、経営面や技術面での知識の習得に時間がかかるほか、機械設備等の導入も必要になってくるなど、農業で収益をあげるまでの課題が多い。 令和6年産米は価格が急騰し高止まり傾向であるものの、後年度での先行きが見通せない状況である。また、国は令和9年度から水田活用の直接支払い交付金を根本的に見直すこととしている。米政策の大きな転換期を迎えようとしており、国の政策次第で市の施策を見直す必要がある。	○農業の次世代に向けた後継者の育成 新規就農を促進するため、U・Iターン者などに対する新規就農相談会を開催し、各種研修制度の周知を行うとともに、国の新規就農者支援策を活用した新規就農者の確保に努める。 また、後継者がいる農家や農業の継承を希望する農家に対しては、より就農しやすい親元等の就農者への支援体制を確立する。 持続可能な農業としていくために、国の動向を注視し、市の施策を見直しながら次世代に向けた後継者の育成に取り組む。
3	●	○ものづくり技術者の人材育成 ものづくり現場で急速に進むデジタル化の進展に対し、人材育成が対応しきれていないことから、更なる取組みが必要である。	○ものづくり技術者の人材育成 3次元ものづくり技術人材育成事業の推進（いわてデジタルエンジニア育成センター）、北上高等職業訓練校における技能者の育成、産学官連携による高度技術者の育成（岩手大学金型技術研究センター）、北上コンピュータ・アカデミーによる高度情報処理技術者の養成等、教育機関とも連動した人材育成に取り組む。

■ 成果指標

No.	プロジェクト	指標	現状値（R6年度）	目標値（R12年度）
1	●	北上市介護人材養成補助対象者のうち市内介護施設への就職者数	94人（累計）	190人（累計）
2	●	新規就農者数（親元就農等含む。）	32人（累計）	40人（累計）
3	●	3次元ものづくり技術人材育成事業の受講者数	410人	550人
4	●	職業訓練施設等での資格取得者延べ人数	896人	900人

■ 3カ年の取組の展開

No.	プロジェクト	事業名	担当課	事業概要	R8年度	R9年度	R10年度
1	●	北上市介護人材養成補助事業	長寿介護課	市内の介護福祉士養成施設へ入学し、市内の介護サービス事業所等への就労を希望する学生に対して、学費の一部を補助する。（2年間）	●	●	●
2	●	新規就農者育成総合対策	農業振興課	新規就農者に対し、農業経営の定着と安定を図るため資金援助を行う。	●	●	●
3	●	経営継承・発展等支援事業	農業振興課	地域の中心経営体等の後継者の、経営継承後の経営発展に向けた取り組みを支援する。	●	●	●
4	●	親元就農支援事業	農業振興課	将来の農業の担い手となる親元等への就農者の支援を行う。	●	●	●
5	●	3次元ものづくり技術人材育成事業費補助金	産業雇用支援課	スマート工場を推進するうえで重要となるデジタル人材を育成するため、デジタル技術に関する人材育成を行う団体の運営を支援する。	●	●	●
6	●	基盤技術高度化推進事業	産業雇用支援課	市内企業の技術開発力や競争力を高めるため、大学と連携し、地域企業の経営者や従業員向けに技術相談や最新の技術・技能に関する講習等を行う。	●	●	●
7	●	生産性向上サポート事業	産業雇用支援課	地域産業における生産性向上に関する知識と現場で生きる技術を学ぶ機会を提供し、「現在（社会人）」と「将来（学生）」の地域産業を支える人材を育成する。	●	●	●
8	●	職業訓練法人北上情報処理学園運営費補助金	産業雇用支援課	IT技術者の養成により、市内企業の業務の高度化と雇用の安定を図るため、運営者	●	●	●

北上市総合計画 2021～2030 アクションプラン（2026～2030）

基本方針	5. 多様な人材が働きやすい環境の向上
基本施策	5-2. 人材育成に向けた取組の強化
関連するプロジェクト	5. 「北上 × はたらく」プロジェクト

				である（職）北上情報処理学園に対し、事務職員人件費及び入学試験料免除に係る経費を補助する。			
9	●	職業訓練法人北上情報処理学園施設整備費補助金	産業雇用支援課	IT技術者の養成により、企業への人材供給と雇用の安定を図るため、コンピュータ機器リース料を補助する。	●	●	●

北上市総合計画 2021～2030 アクションプラン (2026～2030)

基本方針	6. 健康と安心の地域づくりの推進
基本施策	6-1. 自分らしい生き方を支える健康寿命の延伸
関連するプロジェクト	6. いきいき元気ライフプロジェクト

■ 現状・課題/推進方針

No.	プロジェクト	現状・課題	推進方針
1	●	○健康づくりへの支援 食生活や家族形態の変化、勤務体系の多様化等市民を取り巻く生活環境の変化により、自己の体の状態を顧みたり、健康管理が困難になったりしている市民がいることから、健康づくりを促すための取り組みが必要である。	○健康づくりへの支援 働き盛り世代の生活習慣病予防や、高齢者の疾病の重症化予防と介護予防を一体的に推進する等、健（検）診受診を促すほか各年代に応じた保健指導を充実・強化し、市民の生活習慣病予防や疾病の重症化予防の意識啓発を進め、健康寿命のさらなる延伸を目指す。
2		○在宅医療等の推進と医療・介護連携の強化 高齢化・長寿化の進展により、在宅医療の確保・充実や医療と介護が連携した効率的・効果的な在宅サービスの提供及び地域における医療環境の充実が求められている。	○在宅医療等の推進と医療・介護連携の強化 在宅医療を支える資源の充実と資源間ネットワークの構築を進めるとともに、病院入退院時における医療・介護の多職種連携の円滑化を進め、スムーズな在宅療養生活への移行を進める。
3	●	○フレイル予防の推進 健康な状態と要介護状態の中間に位置するフレイル（加齢による心身の衰え）状態にある人の増加が予想されることから、早期の予防・対策が必要である。	○フレイル予防の推進 フレイルへの理解を広め、「身体的な衰え」「精神的・心理的な衰え」「社会的な衰え」の進行を予防する取り組みを推進する。
4	●	○口腔の健康維持、向上のための支援 歯の喪失の原因となる歯周病は成人期に急増し、40代以上の8割が何らかの症状を持つとされている。健康寿命の延伸において、自分の歯と口で食べることが大切であることから早期発見、早期治療に取り組む必要がある。	○口腔の健康維持、向上のための支援 口腔の健康が全身の健康に影響を与えることから、医科と歯科の情報共有や連携を深め、特定保健指導、地域イベント、生活習慣病重症化予防事業等での歯科保健指導の充実を図る。また、成人歯科検診の受診を通じ自己管理意識の啓発を図る。

■ 成果指標

No.	プロジェクト	指標	現状値（R6年度）	目標値（R12年度）
1		在宅療養・在宅介護を希望する人の割合	（未実施のため推計）57.1%	60%
2	●	心身ともに健康だと感じる人の割合（70歳代以上）	59.6%	65%
4	●	成人歯科検診受診率	19%	24%
5	●	特定健診受診率	39%	60%
6	●	後期高齢者健康診査受診率	19.2%	34%

■ 3カ年の取組の展開

No.	プロジェクト	事業名	担当課	事業概要	R8年度	R9年度	R10年度
1		在宅医療介護連携推進事業	長寿介護課	北上市在宅医療介護連携推進センターを連携拠点として、在宅チームケア体制を構築し、医療と介護が一体的に提供できる環境づくりに取り組む。	●	●	●
2	●	介護予防普及啓発事業	長寿介護課	フレイルへの理解を広め、予防方法を広く普及するとともに、「きたかみいきいき体操」や「ポールウォーキング」を教材とし、地域住民が主体となって介護予防に取り組めるような場づくりを含めた環境整備を行う。	●	●	●
3	●	成人歯科検診事業	健康づくり課	歯の喪失の主因となるう蝕と歯周疾患の予防並びに口腔の健康づくりの普及及び啓発を図るため、疾病が急増する、40歳、50歳、60歳及び70歳の成人に対し、歯科保健指導を含む成人歯科検診を実施する。	●	●	●
4	●	特定健診及び特定保健指導事業	健康づくり課	特定健康診査受診率向上のため、健診未受診者に対し、未受診の理由に応じた効率的、効果的な受診勧奨を実施する。 特定健康診査受診結果から対象者を抽出し、内臓脂肪型肥満に着目し生活習慣を改善するための保健指導・評価を実施する。	●	●	●
5	●	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	健康づくり課	後期高齢者の疾病の重症化とフレイルを予防し、できるだけ自立した日常生活を送ることが出来る健康寿命の延伸、QOLの維持向上を図るため、介護予防と一体的に保健事業を実施する。	●	●	●

北上市総合計画 2021～2030 アクションプラン（2026～2030）

基本方針	6. 健康と安心の地域づくりの推進
基本施策	6-2. お互いを支え合う地域づくり
関連するプロジェクト	6. いきいき元気ライフプロジェクト

現状・課題/推進方針

No.	プロジェクト	現状・課題	推進方針
1	●	○高齢社会を支える「しくみ」づくり 単身認知症高齢者の増加や障がい者の高齢化により、財産管理や虐待等の権利擁護に関する相談件数が増加していることから、権利擁護に関する制度・仕組みの周知を行い、認知症高齢者や障がい者の権利を保護するための体制整備や強化に取り組む必要がある。また、成年後見制度について、対象者が増加していく一方で担い手の不足が課題となっている。	○高齢社会を支える「しくみ」づくり 権利擁護に関する制度の周知、普及啓発、相談窓口の明確化を行い、司法、福祉、保健、医療の専門職と連携し、権利擁護支援の地域連携ネットワーク体制の強化を行うとともに、成年後見制度の担い手の養成及び育成に取り組む。
2	●	○高齢者を支え合う「地域」づくり 高齢者のみの世帯の増加に伴い、高齢者本人や家族だけでは解決できない日常課題が増加する傾向にある一方、地域のつながりの希薄化が進行していることから、地域住民や高齢者自身が地域の支え合いの担い手となるための取組みが必要である。	○高齢者を支え合う「地域」づくり ご近所おたすけサポーター養成講座の実施により、新たな担い手の育成を行うとともに、関係機関と連携して高齢者を支える場の創出を図り、地域における活動の活性化を図る。
3	●	○認知症バリアフリーの推進 認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けていくために、認知症の人が体験している生活上の障壁を減らしていく必要がある。	○認知症バリアフリーの推進 認知症サポーター養成講座の開催を推進し、全世代に認知症に対する正しい理解を広めるとともに、本人や支える家族の視点を大事にした支援体制の構築を図る。
4		○自殺予防に向け、生きるための包括的支援体制づくりの推進 自殺は様々な悩みが原因でその多くが追い込まれた末の死と考えられる。当市の自殺死亡率は、平成30年以降増加傾向であり、令和5年は過去9年間で最多となった。20代、40代、50代の働き盛りの男性の自殺死亡率が高いことが課題である。また、全国的には女性及び子ども・若者の自殺死亡率が増加していることが課題となっている。	○自殺予防に向け、生きるための包括的支援体制づくりの推進 庁内及び関係機関、産業分野との連携を強化し、自殺に対する認識の浸透及び自殺防止につながる事業を実施する。また、市民ひとり一人がゲートキーパーとなり、社会全体で自殺防止意識の醸成を図る。
5		○ひきこもり支援の推進 長期化するひきこもりや当事者・家族の高齢化などの課題に対して、ひきこもり当事者とその家族に対する相談支援体制の充実や、地域社会への参加を促す地域における居場所の運営、多様化するニーズに対応するための福祉・介護・教育等の関係者及び支援者等によるネットワーク強化を一体的に実施する必要がある。	○ひきこもり支援の推進 ひきこもりに関するスキルの共有と専門性の向上を図り、併せて、具体的な支援施策に対する意見交換や評価などを行う「ひきこもりネットワーク協議会」を核として、専門性を持つ相談窓口や居場所づくり等のひきこもり支援を継続して実施する。 また、生活困窮に陥る可能性のある「ひきこもり」などの方に対して、自立相談支援機関の「アウトリーチ」による支援を継続して実施する。
6		○重層的支援体制の整備 少子高齢化や世帯構造の多様化により、従来の制度では対応困難な複雑・多様な課題（社会的孤立、8050問題等）が顕在化している。 制度の狭間にあるケースへの対応や予防的支援を行うための人的・財政的リソースが不足しており、持続可能な支援体制の構築が課題となっている。	○重層的支援体制の整備 個人の自立的な生活を支える伴走型支援の強化（参加支援、個別支援プランの策定等）を図るとともに、地域・社会における受け止め力の向上（多機関協働による連携強化、地域づくり支援等）を推進する。 これらを戦略的・持続的に行うための人材や仕組み（多機関協働の専門員の設置、コミュニティソーシャルワーカーによるアウトリーチの強化、障がい者基幹相談支援センターの設置）を確立する。

■ 成果指標

No.	プロジェクト	指標	現状値（R6年度）	目標値（R12年度）
1	●	成年後見制度の認知度（介護・障がい福祉サービス事業所）	75%	90%
2	●	介護予防ボランティア登録者数	437人（累計）	730人（累計）
3	●	人口に占める認知症サポーターの割合	13.8%	19%
4		ゲートキーパー養成者数	1,539人	1,850人
5		ひきこもり支援のための居場所の延利用者数	2,067人	2,000人
6		アウトリーチ支援員等の訪問・出張面談の件数	317件	300件
7		多機関協働により支援を検討したケース数	0	10件

北上市総合計画 2021～2030 アクションプラン（2026～2030）

基本方針	6. 健康と安心の地域づくりの推進
基本施策	6-2. お互いを支え合う地域づくり
関連するプロジェクト	6. いきいき元気ライフプロジェクト

■ 3カ年の取組の展開

No.	プロジェクト	事業名	担当課	事業概要	R8年度	R9年度	R10年度
1	●	生活支援体制整備事業	長寿介護課	地域の実情に応じた多様な主体によるサービス提供を推進していくために、生活支援コーディネーターを配置し、地域資源の発掘・開発や担い手の育成に取り組む。	●	●	●
2	●	成年後見制度利用促進支援事業	長寿介護課	高齢者、障がい者の権利擁護支援のため中核機関を中心として構築した地域連携ネットワークの更なる連携強化を図る。 本人、親族に対する申立て支援や適切な候補人推薦のための受任者調整会議を開催するとともに、地域連携ネットワークを活用した後見人支援に取り組む。	●	●	●
3	●	認知症地域支援・ケア向上事業	長寿介護課	認知症地域支援推進員が中心となり、人材育成事業、認知症カフェ等の啓発事業に継続的に取り組むとともに、認知症サポーターがチームを組み、認知症の人や家族を支援する仕組み「チームオレンジ」に取り組む。	●	●	●
4		ひきこもり支援事業	障がい福祉課	ひきこもりの当事者及び家族からの相談対応や、相談支援員のアウトリーチによる相談支援を行う。居場所の提供と、ひきこもりに関する周知・啓発や情報発信を行う。	●	●	●
5	●	重層的支援体制整備事業	地域福祉課	複数の分野にまたがる課題、制度の狭間にあるような課題を抱えるケースに対応するため、重層的支援体制整備事業に規定されている「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」に係る事業の推進に取り組む。	●	●	●
6	●	市民後見人養成・育成事業	長寿介護課	成年後見人等の担い手不足の解消を目的に、市民後見人養成講座を開催し、市民後見人を養成に取り組む。また、養成後はその活躍支援等により育成を図るもの。	●	●	●

北上市総合計画 2021～2030 アクションプラン（2026～2030）

基本方針	7. 良好な住環境を支える適切な土地利用と基盤整備
基本施策	7-1. 都市と地域の機能強化・ネットワーク戦略の推進
関連するプロジェクト	7. 拠点形成・ネットワークプロジェクト

現状・課題/推進方針

No.	プロジェクト	現状・課題	推進方針
1	●	○まちづくりと一体となった交通施策 「まちなか」と「地域」とが相互連携する都市の実現のため、今ある資源を有効に活用しながら、都市拠点と地域拠点を有機的に結ぶ公共交通網の維持及び更なる充実を図る必要がある。	○まちづくりと一体となった交通施策 都市計画マスタープランや立地適正化計画と連携を図り、まちづくりと連動した公共交通施策を展開するとともに、「利用してみたいくなる」新しい公共交通を創出する。また、交通インフラとして、拠点間（都市拠点と地域拠点）を結ぶ公共交通（路線バスやおに丸号など）の充実を図る。
2	●	○協働型地域内交通の構築 住み慣れた地域で暮らしていくための身近な足（地域内交通）の維持・確保が必要である。	○協働型地域内交通の構築 既存の地域内交通に対し、引き続き支援を行うほか、地域内交通を必要とする地域への新規路線の構築について地域住民と協働で推進するとともに、運行に対する支援を行う。
3	●	○幹線交通の機能確保 都市の骨格を形成する幹線交通としての機能の維持・確保が難しくなっている。	○幹線交通の機能確保 市町村間を跨ぐ路線バス等や鉄道については、都市の骨格を形成するものであることから、幹線交通としての機能を確保するよう様々な施策（利用促進策や補助等）を実施する。
4		○幅広い市民に向けた公共交通の利用促進の実施 現在の公共交通の利用促進が高齢者中心となっており、様々な年代の市民の行動変容を促すための利用促進策が必要である。	○幅広い市民に向けた公共交通の利用促進の実施 将来の利用を見据えた小学生等への乗車体験や若年層の利用を促すためのキャッシュレス決済の導入等を検討する。
5	●	○地域拠点の形成 あじさい都市の実現に向けて、各地域が独自の資源を活かし、自立した地域として咲き誇るために、市民が安心して暮らし続けたいと思える地域を育むとともに、生活を支える機能が集まる地域拠点を形成する必要がある。	○地域拠点の形成 地域住民の交流や生活を支える機能、拠点間交通と地域内交通の結節機能及び地域住民の誇りを醸成するまち育ての拠点である地域拠点が形成されるよう具体的な施策や取組みを推進していく。
6		○都市拠点の形成 あじさい都市の実現に向けた具体策として、都市拠点の機能の再構築が必要となっている。	○都市拠点の形成 市民や来訪者のふれあいや交流が生まれる、都市全体を支える核である都市拠点の機能再構築に向け策定した未来ビジョンに基づき、諏訪町一丁目地区や本通り二丁目地区及び北上駅西口周辺の課題解決へ向けた地権者への支援を行うとともに、市道北上駅鍛冶町線の整備に向けた取組みを推進する。
7	●	○総合的・計画的な土地利用の推進 人口減少や少子高齢化をはじめとした社会情勢の変化に対応するため、地域の特性に応じた土地利用方針に基づき、市街地の無秩序な拡大の抑制を図るとともに、既存ストックの活用を図りながら土地の有効活用を推進する必要がある。	○総合的・計画的な土地利用の推進 低未利用地の有効活用を進めるとともに、大規模集客施設等については適切な位置への立地誘導に努めるなど、地域の実情を踏まえた土地利用を進める。
8	●	○通院困難者への医療の提供支援 通院に負担を抱える高齢者等が安心して地域に住み続けられるように、通院のための本人及び家族の負担を軽減する必要がある。	○通院困難者への医療の提供支援 医療機関が無い地域の住民の通院負担の軽減のため、医師会など関係機関と協働でモバイルクリニックを推進する。
9		○通行空間の改善強化 自動車が通りやすい通行空間の充実が図られているなか、歩行者、自転車、障がい者等が利用しにくい通行空間となっている。	○通行空間の改善強化 自動車だけでなく、車椅子などを含めた歩行者、自転車が通行しやすい通行空間を整備、修繕を行う。
10		○大学等高等教育機関の設置（基本施策 2-2 より再掲） 本市の総人口は、今後も減り続けると推計されている（北上市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンにおける 2050 年の推計人口は 72,176 人）。人口減少は、まちの発展を大きく減速させることから、まちを未来につなぎ、持続可能な活力ある社会を目指すために、人口減少を各人の能力の向上で補い、発展させることが求められる。そのためには、教育研究機能の強化や誰もが生涯にわたり学び続けられる環境の充実を図ることが必要である。 この課題解決の一つの手段として大学設置を検討し、令和 6 年度に大学の目指す大きな方向性を定めた、北上市立大学（仮称）基本構想を策定した。 設置に向けては、大学の目的等基本構想の市民理解、設置場所や学生確保の見込み等これまでの検討の中で市民が疑問点として掲げる事項を解消しながら進める必要がある。	○大学等高等教育機関の設置（基本施策 2-2 より再掲） グローバルスタンダード（世界標準）の教育研究と時代の変化や社会の要請に対応した工学系人材の育成、それらの人材の集積と交流による既存産業の競争力強化や新たな産業の創出につなげるため、北上市立工科大学（仮称）の設置を進める。 今後は、大学設置の目的や設置場所に係る市民理解、学生確保の見込みなど、これまでの取組における課題等を整理、分析したうえで、設置に向けた必要な取組みを進めていく。

北上市総合計画 2021～2030 アクションプラン (2026～2030)

基本方針	7. 良好な住環境を支える適切な土地利用と基盤整備
基本施策	7-1. 都市と地域の機能強化・ネットワーク戦略の推進
関連するプロジェクト	7. 拠点形成・ネットワークプロジェクト

■ 成果指標

No.	プロジェクト	指標	現状値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
1	●	まちなか(都市拠点)と16地域拠点を結ぶ拠点間交通の運行	100%	100%
2	●	地域内交通の運行を希望する地域に対する実現割合	100%	100%
3	●	幹線交通岩手県交通石鳥谷線・横川目線の利用者数	242,648人	242,000人
4	●	人口減少地域地域拠点形成住宅取得支援事業補助金を活用した新築戸数	75戸	160戸
5	●	都市居住区域内人口	16,424人(R2実績値)	17,261人
6	●	モバイルクリニック事業の利用件数	82件	300件
7		大学等高等教育機関の設置に向けた活動の展開(基本施策2-2より再掲)	基本構想の策定	開校準備の完了
8	●	空き家バンク登録延べ件数	94件	185件
9	●	空き家利活用促進事業補助金交付延べ件数	95件	210件

■ 3カ年の取組の展開

No.	プロジェクト	事業名	担当課	事業概要	R8年度	R9年度	R10年度
1	●	幹線交通運行費補助金	都市再生推進課	市の交通ネットワークの柱となる幹線交通に対する補助。	●	●	
2	●	拠点間交通運行事業(運行補助金)	都市再生推進課	おに丸号の運行及び運行事業者に対する補助。	●	●	●
3	●	地域内交通運行補助金	都市再生推進課	地域内交通を運行する事業者及び地域づくり組織に対する補助。	●	●	●
4	●	人口減少地域地域拠点形成住宅取得支援事業	都市計画課	人口減少地域(7地区)の地域拠点及び準拠点内に新築一戸建て住宅を自ら居住するために取得する者に対し100万円を補助する。また、同地区内の空き家を解体する場合に70万円、子育て世帯である場合に30万円を加算する。地域拠点及び準拠点外に取得する場合は、それぞれ2分の1の額を補助する。	●	●	●
5	●	一般交通運輸対策事業	都市再生推進課	公共交通の利用促進等、生活路線を維持していくための事業。	●	●	●
6	●	拠点形成プロジェクト推進事業	都市再生推進課	まちなかの都市拠点形成に向けた課題整理と対策を検討する。	●	●	●
7		法定再開発及び優良建築物等整備事業	都市再生推進課	拠点形成プロジェクト推進事業により対策を検討した都市拠点形成に係る再開発事業を実施する。	●		
8		中心市街地街路整備事業	都市再生推進課	まちなかの都市拠点形成に資する安全で楽しく歩ける歩行空間(北上駅鍛冶町線)の整備を検討し、まちなかの賑わい創出を図る。	●		
9	●	公共交通利用促進事業	都市再生推進課	公共交通の維持を図るため、キャッシュレス決済等の導入等を検討し、幅広い年齢層に対し、公共交通の利用を促進する。	●	●	●
10	●	モバイルクリニック事業	健康づくり課	オンライン診療に対応できる機器を搭載した移動診療車に看護師が乗り、患者宅を訪問、車両内で看護師支援のもとオンライン診療を実施するもの。	●	●	●
11	●	空き家対策事業	都市計画課	空き家バンクWebサイトの運営。	●	●	●
12	●	空き家利活用促進事業補助金	都市計画課	空き家改修、整備、取得、解体撤去事業及び危険空き家等除却事業への補助。	●	●	●

北上市総合計画 2021～2030 アクションプラン（2026～2030）

基本方針	7. 良好な住環境を支える適切な土地利用と基盤整備
基本施策	7-2. 市民生活を支える社会インフラの強化
関連するプロジェクト	

■ 現状・課題/推進方針

No.	プロジェクト	現状・課題	推進方針
1		○効率的で適正な汚水処理の推進 経済的な事情や高齢化等の要因により、集合処理区域における下水道の未接続世帯と、個別処理区域における合併処理浄化槽の未設置世帯が、一定数存在する。	○効率的で適正な汚水処理の推進 処理区域内の水洗化率の向上を図るため、集合処理区域においては融資あっせん制度等、個別処理区域（合併処理浄化槽補助対象区域）については補助金制度等の、より一層の周知の推進を図る。
2		○耐震診断及び改修費用の支援 市民の安全を確保し、数世代にわたり使用できる住まいづくりを推進するため、民間住宅の長寿命化の普及促進を図る必要がある。	○耐震診断及び改修費用の支援 昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断及び耐震改修に伴う費用の支援を行い、震災に強いまちづくりを推進する。
3		○市営住宅の適正な維持管理と供給 施設・設備の老朽化が著しく進んでおり、改修等に毎年多額の費用を要している。	○市営住宅の適正な維持管理と供給 市営住宅長寿命化計画により劣化度合や住環境の現状を明らかにし、計画的に施設・設備の改修等を行う。また、民間住宅等の市況を捉え、市営住宅の集約化、廃止を進める。
4		○良好な景観の形成と景観意識の啓発 豊かな景観を次世代に残していくため、引き続き、より魅力ある景観づくりに市民・事業者・行政が協働で取り組むとともに、景観に関心を持ち、景観形成を自らの課題と考えることができる人が増えるよう、景観意識の啓発に取り組む必要がある。	○良好な景観の形成と景観意識の啓発 地域の大切な景観資源とそれを守り、創り、育てる活動に対して認定及び周知に取り組むほか、一定規模以上の建築物や開発行為等の造成工事等で景観に影響を与える行為の制限について広く周知及び指導を行い、良好な景観形成を図る。 また、子どもたちへの景観学習を更に推進し、景観意識の啓発を図る。
5		○みどりのまちづくり 市街地の見えるみどりが不足している。 各地区の公園管理活動等の担い手の高齢化により、緑化推進に関わる人材の育成が必要となっている。	○みどりのまちづくり 市街地の見えるみどりを創出する。 幅広い年代を対象とした講習会の実施、緑化のとりにくみや公園の活用に関する情報の発信に努める。
6		○空き家対策の推進 市内空き家の増加により、管理されていないことから生じる近隣や地域に及ぼす悪影響が深刻化している。	○空き家対策の推進 空き家バンクや補助制度等の活用による空家等の利活用の促進を図るとともに、管理不全空家等及び危険空き家等への対策を強化していく。
7		○公園緑地の整備及び適正な維持管理と長寿命化 市民のふれあいや憩いの場を確保し、安全に利用できるよう公園等を適正に維持管理するとともに、施設の老朽化に対応し、計画的に長寿命化を図ることが必要である。 植樹から100年を迎える市立公園展勝地桜並木の桜は老朽化・衰退化が進んでおり、適切な維持管理が必要である。	○公園緑地の整備及び適正な維持管理と長寿命化 未整備となっている街区公園（4公園）の整備計画策定に着手する。 公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した公園施設の更新を図る。 樹木管理アドバイザーの指示のもとに桜並木の計画的な管理を行い、長寿命化を図る。
8		○駐車場の適正な管理運営 本通り駐車場の利便性向上及び適正な維持管理が求められている。	○駐車場の適正な管理運営 老朽化が進む本通り駐車場の適正な維持管理のため、計画的な修繕・更新工事を推進する。
9		○道路維持・管理 市道パトロールを行い、安全な交通空間確保に努め、交通安全施設整備や街路灯管理などを行うほか、道路愛護会などと協力し、生活道路の美化清掃作業を行っている。 冬期間の通行空間確保のため、除雪を行っている。	○道路維持・管理 DXを推進し効率的な維持管理に努めるほか、除雪の見える化等情報の発信に努める。
10		○道路整備 企業進出により市内の交通量が増加し道路が渋滞していることから、工業団地へのアクセス路線を始め幹線道路の整備が求められている。 また、地域住民が快適で住みよい環境を確保するための生活道路の整備が求められている一方で、人件費や物価高騰による工事費の上昇により事業費の増加が課題となっている。	○道路整備 工業団地へのアクセス路線を含めた幹線道路整備を実施していく。 生活道路等については、整備手法を変更することで事業費の圧縮を図るとともに、整備計画期間を令和17年度まで延期する。 道路整備プログラムを策定し、計画的かつ効果的な推進を図る。
11		○国県道、河川整備等に関する要望 企業進出等により市内外から工業団地等への通勤車両が増加している。また、地域住民生活や進出企業の操業を守るため、懸念される大地震や年々巨大化し被害が拡大している台風など、自然災害への備えが必要な状況である。	○国県道、河川整備等に関する要望 道路・河川整備については、他市町・民間企業等と協力しながら、或いは北上市単独で国や県に対して地域の安心安全を確保するための大規模な社会資本整備を要望していく。

北上市総合計画 2021～2030 アクションプラン（2026～2030）

基本方針	7. 良好な住環境を支える適切な土地利用と基盤整備	
基本施策	7-2. 市民生活を支える社会インフラの強化	
関連するプロジェクト		
12	○道路・橋梁の修繕 道路や橋梁等のインフラが老朽化しており、修繕が必要な箇所が増加している。日常の市道パトロールのほか、定期的な点検を行い、計画的に修繕を行う必要がある。	○道路・橋梁の修繕 点検の結果、橋梁、舗装等道路施設の修繕が必要な箇所について順位付けを行い、修繕を行っていく。修繕にあたっては、国の助成を利用して計画的に実施していく。
13	○内水浸水への対策 近年増加している豪雨や市街地の都市化により、内水氾濫の危険性が増加しており、市民の財産や交通の安全を確保するため、浸水対策を図る必要がある。	○内水浸水への対策 内水氾濫を抑えるため、内水浸水想定区域図、雨水総合管理計画を策定し、計画的に浸水対策事業を実施していく。
14	○下水道事業の健全経営 施設の老朽化に伴う更新需要の増大、人口減少等に伴う排水量の減少により、基準外の一般会計繰入金（下水道事業会計の財源不足の補てん）が増加していくことが見込まれるため、受益者負担のあり方を見直していく必要がある。	○下水道事業の健全経営 農業集落排水施設の公共下水道への接続による汚水処理の広域化のほか、汚水処理方式の最適化や使用料の改定など、公営企業の独立採算の原則に沿った健全運営を検討する。

■ 成果指標

No.	プロジェクト	指標	現状値（R6年度）	目標値（R12年度）
1		処理区域内水洗化率	86.9%	89.6%
2		耐震診断・耐震改修実施数	3件	2件
3		市営住宅入居率（管理戸数に対する入居戸数の割合）	56.4%	74.0%
4		きたかみ景観資産の認定数	121か所	121か所
5		都市公園の長寿命化対策数累計（補助対象(遊具等更新)）	61か所	187か所
6	●	空き家バンク登録延べ件数（基本施策7-1より再掲）	94件	185件
7	●	空き家利活用促進事業補助金交付延べ件数（基本施策7-1より再掲）	95件	210件
8		生活道路等整備完了路線数	3路線/50路線	28路線/50路線
9		修繕橋梁数	18橋/38橋	38橋/38橋
10		修繕舗装延長	11.0km/28.6km	28.6km/28.6km
11		経費回収率（汚水処理に要した費用に対する使用料の割合）（公共下水道事業）	99.27%	100%
12		経費回収率（汚水処理に要した費用に対する使用料の割合）（農業集落排水事業）	98.87%	100%

■ 3カ年の取組の展開

No.	プロジェクト	事業名	担当課	事業概要	R8年度	R9年度	R10年度
1		集合処理区域水洗化促進事業	下水道課	下水道未接続世帯等に対する、広報等による周知、接続勧奨通知。	●	●	●
2		合併処理浄化槽設置促進事業	下水道課	浄化槽未設置世帯等に対する、広報等による周知、設置勧奨通知。	●	●	●
3		木造住宅耐震診断支援事業	都市計画課	耐震診断に要する費用を補助する。	●	●	●
4		木造住宅耐震改修工事助成事業	都市計画課	耐震改修工事に要する費用を補助する。	●		
5		市営住宅解体事業	都市計画課	老朽化住宅の解体撤去。	●	●	●
6		景観形成推進事業	都市計画課	きたかみ景観資産の認定、景観学習の実施、地域活動支援、各種制度の広報。	●	●	●
7		公園施設長寿命化推進事業	都市計画課	老朽化した公園施設の更新。	●	●	●
8	●	空き家対策事業（基本施策7-1より再掲）	都市計画課	空き家バンク Web サイト運営。	●	●	●
9	●	空き家利活用促進事業補助金（基本施策7-1より再掲）	都市計画課	空き家改修、整備、取得、解体撤去事業及び危険空き家等除却事業への補助。	●	●	●
10		本通り駐車場塗装修繕事業 ほか	都市計画課	計画的な本通り駐車場の修繕・更新工事の実施。	●		●

北上市総合計画 2021～2030 アクションプラン（2026～2030）

基本方針	7. 良好な住環境を支える適切な土地利用と基盤整備
基本施策	7-2. 市民生活を支える社会インフラの強化
関連するプロジェクト	

11	生活道路等整備事業	道路環境課	道路拡幅改良舗装を行い、緊急車両のスムーズな運行を可能とし、道路利用者の交通安全と沿線住民の快適な住みよい環境を確保するもの。	●	●	●
12	幹線道路整備事業	道路環境課	飯豊成田線、川原町南田線、林崎蒲谷地線の道路改良を行うことで、朝夕の慢性的な渋滞となっている工業団地周辺の道路の環境を改善し、アクセス向上による利便性と快適性を図る。	●	●	●
13	国道4号拡幅整備促進事業 ほか	道路環境課	国・県道拡幅整備、河川堤防未整備区間等の整備のため、国などに対して要望を行う。	●	●	●
14	橋梁長寿命化修繕事業	道路環境課	交通の安全性確保を図るため、橋梁の長寿命化、適正な維持管理を図る。	●	●	●
15	道路機能回復事業	道路環境課	計画的に舗装、道路照明及び排水施設等の道路施設を修繕することで、安全な道路環境を確保する。	●	●	●
16	市立公園展勝地桜並木長寿命対策事業	都市計画課	土壌改良、施肥、エアレーション、ツツジ移植ほか。	●	●	●
17	内水浸水対策事業	下水道課	内水氾濫を防止するため、浸水シミュレーション及び内水浸水想定区域図を作成し広く市民に注意喚起を促す。また、雨水管理計画を定め、雨水管整備等の対策事業を実施する。	●	●	●
18	汚水処理事業の広域化・適正化事業	下水道課	一部の農業集落排水処理区を公共下水道に接続する。また、公共下水道に接続ができない農業集落排水区域は、汚水処理方式の最適化を検討する。	●	●	●

北上市総合計画 2021～2030 アクションプラン（2026～2030）

基本方針	8. 環境にやさしい、安全・安心な暮らしの形成
基本施策	8-1. 防災・減災対策と安全対策の強化
関連するプロジェクト	8. 私から始める減災プロジェクト

■ 現状・課題/推進方針

No.	プロジェクト	現状・課題	推進方針
1		○交通安全対策の推進 交通事故発生件数は平成15年をピークに着実に減少してきているが、運転能力等の低下する高齢ドライバーが増加し、高齢者が関わる事故も依然として多いことから、更なる交通安全対策が必要である。	○交通安全対策の推進 あらゆる世代を対象とした交通安全教育を実施するとともに、自己の身体能力を正しく理解できるよう参加、体験、実践型の交通安全教室を推進し、高齢者の事故防止対策を図る。また、交通安全施設の設置・改善について、必要に応じて取組を進めていく。
2		○防犯対策の推進 刑法犯認知件数は平成14年をピークに減少しているが、無施錠により侵入窃盗の被害に遭う割合が依然として高いほか、年々巧妙化する特殊詐欺の被害が後を絶たないため、被害防止対策を一層推進していくとともに、暴力団追放に向けて気運を高めていく必要がある。	○防犯対策の推進 地域や関係団体と連携・協力して見守り活動等を実施し、犯罪の起こりにくい環境を整えるとともに、特殊詐欺の手口や犯罪の被害状況、被害防止対策等を周知し、防犯意識の高揚を図る。また、暴力団追放の気運を高めるため、イベントや広報活動を推進する。
3	●	○災害時における避難支援体制の整備 集中豪雨等の自然災害が頻発する中、避難が困難な高齢者や障がい者等への支援体制の強化が求められている。 特に、一次避難所での生活が困難な方々（高齢者、障がい者、妊婦等）に対応する福祉避難所の収容体制の拡充が必要である。	○災害時における避難支援体制の整備 個別避難支援計画の活用を通じて、地域の自主防災組織や民生委員等との連携を強化し、避難支援体制の整備を図る。 また、介護保険施設等との協定締結を進め、福祉避難所の受け入れ体制の充実を図る。
4	●	○防災力の強化 豪雨や大規模地震等が頻繁に発生している中、想定外の自然災害に備えた住民の避難意識の向上や迅速な情報伝達手段の構築が不十分である。また、高齢化等による自主防災組織の人材不足が進んでおり、組織の担い手育成に取り組む必要がある。	○防災力の強化 防災訓練を実施し、その経験を共有しながら、市民や地域、事業者等がお互いに連携・協力して災害に対する備えや災害発生時に災害活動が行える体制を構築するとともに、独自の自主防災マイスター制度により各地域の自主防災リーダーを育成し、地域防災力の向上を図る。 近年の激甚化する災害対応のため、防災計画、備蓄計画等の随時見直しを進め、避難者の受入体制強化を図る。
5	●	○消防団の強化 消火活動、火災予防広報活動、災害発生時の対応活動を行う消防団員数は、高齢化や被雇用者の増加に伴い減少しており、地域防災力の低下が懸念される。	○消防団の強化 消防団員向けの各種支援策や地域の協力を得ながら地域防災の活動主体となる消防団員数の維持を図るとともに、消防演習や災害防御訓練等の訓練により災害対応力の向上を図る。
6		○消防力の維持・強化 村崎野分署の開署等により消防、救急出動の対応力を高めてきているものの、救急出動件数は近年増加しており、また、老朽化に伴う計画的な車両の更新も必要となっている。 また、消防団車両や消防屯所の老朽化が見られ、計画的な更新が必要である。	○消防力の維持・強化 計画的な消防車両の更新、建物の維持管理により、消防・救急体制の維持・強化を図るとともに、救急救命講習等を普及させることにより救急車が到着するまでの間の応急手当能力の向上を図る。 また、消防団車両、消防屯所の計画的な更新を行うとともに、消防水利の維持管理に取り組み消防力の維持を図る。

■ 成果指標

No.	プロジェクト	指標	現状値（R6年度）	目標値（R12年度）
1		交通事故（人身）発生件数	145件	来年度の第12次北上市交通安全計画により策定予定
2		刑法犯認知件数	314件	137件 （第2次北上市防犯まちづくり基本計画 13年度目標値）
3	●	避難行動要支援者同意者のうち地域支援者が決まっている人の割合	53.0%	70%
4	●	自主防災組織の防災訓練実施率	未実施	70.0%
5	●	消防団員の確保率（団員数／条例定員、当該年度末時点）	80.0%	80.0%
6	●	災害時の避難経路を知っている割合（市民意識調査）	48.4%	60.0%
7		救急救命講習受講者数	4,059人	4,000人

北上市総合計画 2021～2030 アクションプラン（2026～2030）

基本方針	8. 環境にやさしい、安全・安心な暮らしの形成
基本施策	8-1. 防災・減災対策と安全対策の強化
関連するプロジェクト	8. 私から始める減災プロジェクト

■ 3カ年の取組の展開

No.	プロジェクト	事業名	担当課	事業概要	R8年度	R9年度	R10年度
1		交通安全推進事業	地域づくり課	交通安全ルールの徹底及び交通安全意識醸成を図るため、交通安全教室を開催するほか、警察や交通安全関係機関の啓発活動支援を実施するもの。	●	●	●
2		北上市防犯協会運営費補助金	地域づくり課	地域安全活動の推進を図るため、防犯活動を実施している北上市防犯協会に対して、補助金を交付するもの。	●	●	●
3	●	避難行動要支援者登録事業	地域福祉課	災害時等に自ら避難することが困難で、避難行動のために特に支援を必要とする者の名簿を作成するもの。そのうち、自主防災組織や民生委員など避難支援等関係者への平常時からの情報提供に同意を得た者についての名簿を作成し、円滑な避難支援体制を整えるもの。さらに、個別避難支援計画の整備を進めるもの。	●	●	●
4	●	総合防災推進事業	危機管理課	自主防災マイスター育成、総合防災訓練の実施、防災無線等通信システムの維持管理、地域防災計画の策定、防災備蓄品の整備。	●	●	●
5	●	消防団運営・強化事業	危機管理課	訓練、行事及び装備の充実並びに消防団員の運転免許取得支援。	●	●	●
6		消防力の維持・強化事業	危機管理課	消防組合の施設整備（車両更新、建物修繕）、消防団の施設整備・修繕（屯所、車両）、消防水利の維持管理。	●	●	●
7	●	防災ハザードマップ等整備事業	危機管理課	市民に災害時の危険区域や避難所等を周知するため、今後新たに指定される土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域等を反映したハザードマップを作成。	●		
8	●	防災ハザードマップインターネット公開システム管理事業	危機管理課	市民に災害時の危険区域や避難所等を周知するため、今後新たに指定される土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域等をデジタル版ハザードマップ「わが街ガイド」に反映。	●		

北上市総合計画 2021～2030 アクションプラン（2026～2030）

基本方針	8. 環境にやさしい、安全・安心な暮らしの形成
基本施策	8-2. 循環と共生による持続可能な社会の形成
関連するプロジェクト	

■ 現状・課題/推進方針

No.	プロジェクト	現状・課題	推進方針
1		○花いっぱい運動の推進 地域・学校・事業所へ毎年花苗を配布し、市内の花いっぱい運動を推進している。花いっぱい運動は環境美化活動として市民に定着しているが、高齢化や少子化等により花壇の維持管理が困難で活動継続が難しくなっている団体が出てきている。	○花いっぱい運動の推進 環境美化意識のさらなる向上、地域コミュニティを維持するため、活動内容についてより効果的・効果的な方法を取り入れ、少ない人数や個人でも取り組みやすい事業展開を行い、潤いある緑豊かなまちづくりを推進する。
2		○省エネ行動と再生可能エネルギー利用の推進 地球規模の環境問題に対処するためにはより多くの市民が省エネ行動や再生可能エネルギーの活用に取り組むことが求められるが、普及啓発の機会が十分ではない。 国は2020年に、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラルの実現を宣言した。	○省エネ行動と再生可能エネルギー利用の推進 子ども向け教室や出前講座等で再生可能エネルギーや環境問題に対する理解を深め、自然に省エネ行動ができる環境配慮型の人材を増やしていく。 かむいソーラーの売電収益を活用した公共施設の省エネ化を進め、効果を市民に周知するとともに、太陽光発電等の再生可能エネルギーを導入しようとする市民を支援し、カーボンニュートラルの実現を目指す。 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、温室効果ガス排出量の削減や温暖化対策を推進する。
3		○環境監視の充実と公害防止対策の推進 市内の大気や水環境等において、市民の快適な住環境が維持されるよう、環境保全協定の締結や立入検査などの環境監視を実施してきたところであるが、企業集積の更なる進展による公害や環境汚染事故の発生リスクが高まる懸念があることから、充実した環境監視を継続する必要がある。	○環境監視の充実と公害防止対策の推進 環境保全協定の締結事業所を中心に立入検査や立入測定による訪問指導を継続するとともに、専任環境監視員による環境監視パトロールを効果的かつ継続的に実施することで、公害の発生抑制や環境汚染事故の未然防止対策を推進する。
4		○ごみの発生抑制とリサイクルの推進 資源循環型社会の形成とごみ減量を図るため、市民・事業者・市が協働しながらごみの減量・リサイクルに取り組んできたところであるが、ごみになるものを断る・減らすこと、ごみ分別の徹底、リサイクルの推進が一層求められている。 令和4年に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進などに関する法律」により、製品プラスチックの資源化が努力目標となった。	○ごみの発生抑制とリサイクルの推進 可燃ごみ・不燃ごみが最終処分されるまでの処理過程やごみ処理手数料の用途などを市民に可視化することにより、4R（断る、減らす、再使用、リサイクル）の意識高揚を図る。 30・10運動の拡大とリサイクルの意識啓発を行い、事業所から生じる食品ロスの減量と紙の資源化を図る。 製品プラスチックの分別収集及び資源化について、導入の可否及び時期の検討を進める。
5		○ごみの不適正排出、不法投棄の防止 ごみ出しの環境を改善するため資源ごみ常設ステーションを設置したことに加え、集合住宅等の専用集積所化を進めることにより不適正排出の防止や、市公衆衛生組合連合会と連携した監視体制により不法投棄等の防止に努めているが、不適正排出やごみのポイ捨てが見られる。	○ごみの不適正排出、不法投棄の防止 関連機関と連携し、アパート入居者へごみ分別の周知・指導を強化するほか、不法投棄防止パトロールやクリーン活動の実施結果を市民に周知するなど、不適正排出・不法投棄防止及び海洋プラスチックごみの発生防止に向けて意識啓発を図る。
6		○不燃ごみの処理 令和4年5月に清掃事業所の破砕処理施設において火災が発生したが、新しい広域不燃ごみ処理施設が稼働する予定であったため、設備の復旧は行わず、不燃ごみの破砕、搬出、最終処分について令和8年度までを目途に民間業者へ委託を行うこととしていた。しかし、広域不燃ごみ処理施設の稼働時期が延期されたため、令和8年度以降も民間業者への処理委託を継続することとなった。	○不燃ごみの処理 広域不燃ごみ処理施設の稼働開始までの間、市民生活に影響のないように、適正に処理を行っていく。加えて、広域化も見据え、市民へ不燃ごみの分別の周知徹底を図る。

■ 成果指標

No.	プロジェクト	指標	現状値（R6年度）	目標値（R12年度）
1		おひさまパワー活用設備設置費補助金申請件数	106件	100件
2		市内類型指定河川のBOD値（75%値）基準達成率	100%	100%
3		環境保全協定締結事業所の協定基準順守率	97.5%	100%
4		リサイクル率（事業系資源、焼却灰を含む）	35.1%	39.0%
5		一人1日当たりのごみ排出量（資源ごみを除く）	641g	626g
6		清掃活動参加人数（市衛連春秋清掃月間・クリーン活動・不法投棄監視パトロール、和賀川の清流を守る会の参加者）	25,180人	27,300人

北上市総合計画 2021～2030 アクションプラン（2026～2030）

基本方針	8. 環境にやさしい、安全・安心な暮らしの形成
基本施策	8-2. 循環と共生による持続可能な社会の形成
関連するプロジェクト	

■ 3カ年の取組の展開

No.	プロジェクト	事業名	担当課	事業概要	R8年度	R9年度	R10年度
1		花いっぱい運動推進協議会補助金	環境政策課	花いっぱい運動推進に対する補助を行う。	●	●	●
2		住宅用おひさまパワー活用設備設置費補助金	環境政策課	市民への再生可能エネルギーの普及や二酸化炭素の排出削減を図るため、市民が太陽光発電システム、蓄電システムを導入する際に補助を行う。	●	●	●
3		公害防止監視測定事業	環境政策課	環境法令及び環境保全協定に基づく市内事業所への立入検査や環境測定の実施。	●	●	●
4		専任環境保全監視員設置事業	環境政策課	市内事業所等の環境監視パトロールや環境法令等に基づく立入検査補助。	●		
5		ごみ減量化・リサイクル推進事業	環境政策課	ごみ減量化・リサイクルの推進のため、課題整理、情報収集や情報提供等を行う。	●	●	●
6		資源ごみリサイクル事業	環境政策課	資源ごみの収集から再資源化までに要する費用を支出する。	●	●	●
7		家庭ごみ処理手数料事務	環境政策課	家庭ごみ手数料袋・シール券の製造・保管・配送、手数料の徴収等を行う。	●	●	●
8		環境美化推進事業	環境政策課	不法投棄の未然防止及び不法投棄の適正処理等を行う。	●	●	●
9		ごみ減量専任指導員設置事業	環境政策課	ごみ減量化・リサイクルを推進するため、啓発活動やごみの分け方・出し方の指導、不法投棄防止活動を行う。	●	●	●
10		北上市公衆衛生組合連合会事業費補助金	環境政策課	地域の清掃活動や不法投棄の未然防止などの環境美化、集積所の管理やごみ出し指導などごみ減量化・リサイクルの推進を図っている連合会に対し事業費補助を行う。	●	●	●
11		清掃事業所管理事業	環境政策課	清掃事業所の火災後、処理できなくなった市内の不燃ごみについて、新たな不燃ごみ処理施設の稼働までの間、破碎処理を民間事業者へ委託して行う。	●	●	●

北上市総合計画 2021～2030 アクションプラン（2026～2030）

基本方針	9. 誰もが主体的に参画する市民協働の深化
基本施策	9-1. 多様性が尊重される社会の形成
関連するプロジェクト	

■ 現状・課題/推進方針

No.	プロジェクト	現状・課題	推進方針
1		○男女共同参画と多様性社会の実現 多様な人が参画する社会の実現が求められているが、現状は多様性社会についての理解が浸透しておらず、また、意思決定の場における女性の比率が低い状況であり、多様な意見が反映されにくいという課題がある。	○男女共同参画と多様性社会の実現 「北上市男女共同参画と多様性社会を推進する条例」の理念実現に向けて、市民・事業者の理解促進や仕組みの整備・普及に取り組み、互いに尊重し、共に支え合う意識の醸成を図る。
2		○外国人の受入れ・交流環境の整備 市民の国際理解や交流の促進が図られているものの、多文化共生についての理解は十分に深まっていない。また、外国人住民に対して行政・生活情報を提供する体制が十分に整っていないことや日本語学習の需要が高まっているが日本語学習支援体制は十分と言えないことから、環境の整備が必要である。	○外国人の受入れ・交流環境の整備 関係団体等と連携し、講演会等の開催を通じて多文化共生への理解促進を図るとともに、文化や言語の違いがあっても気軽に参加することのできる日本人市民との交流の場を創出する。また、生活者としての外国人の日本語習得をサポートするとともに外国人相談窓口の周知及び行政・生活情報のやさしい日本語での表記や多言語化を推進する。

■ 成果指標

No.	プロジェクト	指標	現状値（R6年度）	目標値（R12年度）
1		審議会等における女性委員の比率	27.9%	35.0%
2		北上市には、世代や文化、出身や言語など、自分と異なる人々を理解する雰囲気があると答えた市民の割合（市民意識調査）	53.6%	56.0%
3		外国人の日本語学習者数（市及び市国際交流協会が日本語学習を支援した人数）	28人	90人

■ 3カ年の取組の展開

No.	プロジェクト	事業名	担当課	事業概要	R8年度	R9年度	R10年度
1		男女共同参画・多様性社会推進事業	地域づくり課	市民の理解促進のため、市民を対象とした講座を開催する。また、県等が行う講座の周知に協力するなど、市民がさまざまな場面で知識を得られるような機会を提供する。	●	●	●
2		国際交流ルーム管理運営事業	地域づくり課	国際交流ルームを開設し、外国人への支援や国際交流や多文化共生に関する講座等を行う。	●	●	●
3		多文化共生まちづくり事業	地域づくり課	日本語指導人材をはじめとした多文化共生推進のための担い手を育成する。また、日本語教室等により外国人と日本人の交流機会を設け、多文化共生の機運を醸成する。	●	●	●

北上市総合計画 2021～2030 アクションプラン（2026～2030）

基本方針	9. 誰もが主体的に参画する市民協働の深化
基本施策	9-2. まちづくりで広がる市民協働の深化
関連するプロジェクト	9. 市民が創る・まち育てプロジェクト

■ 現状・課題/推進方針

No.	プロジェクト	現状・課題	推進方針
1	●	<p>○協働の定着と拡充 市民が主役となり、企業や行政と連携して効果的にまちづくりを進めるためには、協働手法が有効であるが、市と協働相手との情報共有が不十分な事業や、事業のあり方の再検討が必要なものがある。また、協働手法を活用する仕組みが確立されていないことから、更なる協働の定着と拡充を図る取り組みが必要である。</p> <p>○協働の深化 地域課題が多様化し、行政・市民活動団体・企業等の複数のセクターの連携による課題解決の必要性が高まっている。</p>	<p>○協働の定着と拡充 協働により事業の改善が図られる案件について、具体的な取り組みの方法を研究し、関係部署との連携を図るとともに、協働手法のメリットを市民・行政・企業が共有できるよう、情報提供を行い、協働のマッチングを進める。</p> <p>○協働の深化 多様な主体がまちづくりに参画しやすい環境づくり及び新たなチャレンジを応援するしくみづくりに取り組む。</p>
2	●	<p>○まちづくりをリードする人材の育成 地域づくり活動において、担い手の固定化、若者の参加が少ないことから、これからのまちづくりをリードする担い手を育成する必要がある。</p>	<p>○まちづくりをリードする人材の育成 新しい担い手を育成するため、一般向けの勉強会を開催し地域づくりへの多様な参加を促進するとともに、市内の高等学校等と連携した人材育成事業を実施し、次世代の担い手育成を継続して支援する。</p>
3	●	<p>○地域づくり組織のマネジメント力強化 地域づくり組織は、それぞれの特色を活かし市と協働して課題解決や魅力づくりに取り組んできた。しかし、地域づくり活動の活発化に伴い、事業量が増加傾向にあるが、事業の見直しや必要な人材の確保が難しくなっている。</p>	<p>○地域づくり組織のマネジメント力強化 地域づくり組織の実務的な業務の支援を継続的に行うとともに、地域経営力を向上するための研修を実施する。また、地域づくり組織と市が協働で行っている地域づくり政策について、定期的に検証し、必要な改善を行う。</p>

■ 成果指標

No.	プロジェクト	指標	現状値（R6年度）	目標値（R12年度）
1	●	まちづくり人材育成事業への参加人数	68人	80人
2	●	地域活動やボランティア活動などに参加している市民の割合（市民意識調査）	39.1%	50%

■ 3カ年の取組の展開

No.	プロジェクト	事業名	担当課	事業概要	R8年度	R9年度	R10年度
1	●	市民と行政のパートナーシップ推進事業	地域づくり課	市民活動情報センターを設置し、市民活動に関する情報収集・情報発信、相談・マッチング支援、研修機会の提供を行い、これからのまちづくりをリードする担い手を育成すると共に、チャレンジしたい市民を伴走して支援する。	●		
2	●	コミュニティリーダー研修等実施事業	地域づくり課	まちづくりの担い手の学び合いの場づくりや、地域づくり組織の地域経営力を向上するための研修を実施する。	●	●	●
3	●	地域づくり交付金	地域づくり課	地域づくり組織が策定した地域計画を地域住民自らが主体的に実現するよう支援し、地域特色を生かした魅力ある地域づくりを促進する。	●	●	●
4	●	地域学び合い型 PBL 推進事業	地域づくり課	地域おこし協力隊制度を活用して、北上市市民活動情報センターに学びのコーディネーターを配置する。高校生の探究的な学びと地域資源をマッチングするためのしくみとプログラムをつくり、まち全体を学びのフィールドとして使いながら、探究的に学び、自分らしく育つ環境を整備する。	●	●	●
5	●	集落支援員配設事業	地域づくり課	人口減少が進む和賀・川東地域の振興支援の一環として、住民同士の話し合いを促進し、地域の現状や課題、今後のあるべき姿等について住民同士が改めて認識を共有したうえで地域の課題に取り組めるよう、集落支援員が地域づくり組織を支援するもの。	●	●	●

北上市総合計画 2021～2030 アクションプラン（2026～2030）

基本方針	10. まちづくりを支えるしくみづくり
基本施策	10-1. 効果的・効率的な行政経営
関連するプロジェクト	10.自治体のスマート化プロジェクト

■ 現状・課題/推進方針

No.	プロジェクト	現状・課題	推進方針
1	●	○自治体DXの推進 ICT利活用による行政サービス提供が必要不可欠な社会となっているが、行政サービスに十分に利活用できていない。また、業務の生産性向上にもICTやデジタルデータによる分析を積極的に取り入れ、活用する必要がある。	○自治体DXの推進 単なるICT導入ではなく住民の利便性向上や業務の変革を目指し、情報基本計画に沿って、マイナンバーカードを活用した行政サービス等、デジタル行政サービスの提供を推進する。また、業務生産性向上に資するシステム導入、ICT業務環境の構築、データ利用による政策形成等を図り、スマートワークを実現する。
2		○効率的な組織運営と適正な人員配置 国の制度改正や新たな行政需要に対応するため業務量は増加傾向が続いており、生産性の向上と業務量の抑制の両面でスマートワークを図っているものの、社会経済情勢の変化に一層適切に対応していくためには、効率的な組織運営と適正な人員配置を行うことの重要性が増している。	○効率的な組織運営と適正な人員配置 限られた時間の中で計画的かつ効率的に業務を行うためのICTの利活用などスマートワークに向けた取組を強化するほか、行政マネジメントシステムのサイクルの中で組織運営の課題解決を図る。人員配置においては、職場環境ヒアリングや内部監査を実施し、最適な配置の検討を行う。
3		○行政評価手法の見直し 総合計画における長期的な目標（基本構想）の達成を目的として行政評価を活用している。しかし、多様化・高度化・個別化する市民ニーズに対して、適切な行政サービスを提供しつづけていくためには、行政評価手法の見直しと評価結果に基づく戦略的な行政経営が求められる。	○行政評価手法の見直し 施策評価に重心を置き、施策の方向性に係る議論を活発化させる。事務事業は施策の方向性に沿って、より効果的・効率的な手法を追求し、戦略的に組み合わせることで資源の選択と集中を図りながら、行政需要に応じていく。
4		○広聴広報活動の充実 情報通信環境の変化に応じた多様な媒体での行政情報の提供を行い、行政と市民の情報共有を充実させることが求められている。 また、広く市民が市政に意見を寄せる機会や手段を充実させ、まちづくりに活かす必要がある。	○広聴広報活動の充実 市の主要広報媒体（広報紙、公式ホームページ、Facebook、放送媒体等）で、各媒体間の連携を意識しつつ、適時に分かりやすい行政情報の提供を行うとともに、社会環境に応じた適切な広報媒体を選択し運用していく。 また、市民が市政に意見を寄せる機会や手段について広く周知を図るとともに、ICTの活用等新たな手段を活用した活動を展開していく。
5		○近隣市町との連携 少子高齢・人口減少社会の進行といった自治体にも共通する課題への対応や効率的な財政運営の推進のため、近隣市町との連携が必要である。	○近隣市町との連携 スケールメリットを生かした取組の実施による財政運営の効率化や各市町に共通する課題の解決のために定住自立圏に基づく取組や広域行政の推進を行う。
6		○健全な財政運営 新たな行政課題に対応しつつ、長期的に安定した市民サービスを提供するためには、健全な財政を維持する必要がある。また、基金の取崩しによる財政運営が見込まれ、選択と集中による効果的かつ効率的な財政運営が求められている。	○健全な財政運営 将来を見据えた安定した財政運営を行うため、毎年度、財政状況の分析を行うとともに、社会経済情勢等の動向を注視しながら適正な中期財政見通しを作成する。また、選択と集中による施策の重点化を図るとともに、事務事業の精査や歳出の見直しに取り組み、効果的かつ効率的な事業を展開していく。
7		○歳入の確保 少子高齢化の進行等を背景に、税収の減少や社会保障関連費用の増大が予測され、厳しい財政状況が見込まれることから、安定的な歳入の確保が求められている。また、税外債権について、未回収債権が累積しており、適正な管理が必要である。	○歳入の確保 安定的な税収及び財源を確保するため、適正な課税と市税収納率の向上に取り組むとともに、税外債権を適正に管理していく。また、公有財産（土地）の売却による歳入の増加を図るため、公有財産の売却情報の広報活動を拡充するとともに、宅地建物取引業者の媒介制度を活用していく。
8		○インフラ資産マネジメントの着実な推進 今後進行する人口減少や人口構造の変化を見据え、公共施設における市民サービスの向上を図りつつ、公共施設の適正配置や長寿命化により、インフラ資産マネジメントの取組を着実に推進していくこととしている。	○インフラ資産マネジメントの着実な推進 建築物最適化計画に基づき、公共施設の複合化・集約化・多機能化を進めるとともに、計画的に修繕や長寿命化を実施していく。また、施設整備に際しては、最も効果的な手法による整備を行うことを基本として、PPP手法の導入を優先的に検討していく。そして、未利用財産の売却等、資産の有効活用を図る。
9		○公共施設の維持管理水準の向上 民間事業者による建物の維持管理業務を包括的に委託する包括施設管理を導入したが、施設の老朽化に伴う修繕箇所増加により、依然として営繕業務等の職員の事務負担が大きい状態が続いている。	○公共施設の維持管理水準の向上 包括施設管理の対象施設や対象業務の拡大を検討するとともに、包括施設管理での修繕可能な上限額の見直しと予防保全につながる修繕や改修を進める。

北上市総合計画 2021～2030 アクションプラン（2026～2030）

基本方針	10. まちづくりを支えるしくみづくり
基本施策	10-1. 効果的・効率的な行政経営
関連するプロジェクト	10.自治体のスマート化プロジェクト

10	<p>○市議会の広聴広報機能の強化</p> <p>市民が主体的にまちづくりに関わるために市政方針や市の重要案件を知ることは重要であり、議会情報はその一助となるが、市民意識調査の結果で「関心がないので情報を入手していない」が27.7%となっている。</p> <p>また、重要案件を審議するにあたり、議会として関係団体や地域住民との意見交換を行う必要性が増している。</p>	<p>○市議会の広聴広報機能の強化</p> <p>市民に市議会に関心を持ってもらい、わかりやすい情報発信ができるよう、市民ニーズを踏まえた議場表示や広報活動のあり方を研究し、議会広報紙、公式ホームページ、SNS等多様な媒体を活用した情報提供を行う。</p> <p>重要案件を審議するにあたり、必要に応じ関係団体等との意見交換やアンケート調査を実施する。</p>
----	---	--

■ 成果指標

No.	プロジェクト	指標	現状値（R6年度）	目標値（R12年度）
1	●	マイナンバーカードを活用したサービス数	2件	5件
2	●	ICTの利活用により新たに開始したサービス数	59件	65件
3		住民千人当たり職員数（普通会計）	6.65人	6.65人
4		広報紙・ホームページなどの情報発信の内容のわかりやすさ（市民意識調査）	61.1%	64.0%
5		ホームページへのアクセス件数	1,532,336件	1,550,000件
6		市政に対して意見・要望できる機会や方法の確保（市民意識調査）	26.1%	50.0%
7		定住自立圏で新たに取組む連携事業数（H26からの累計）	23事業	26事業
8		将来負担比率	61.4%	60.0%
9		一般市税収納率（現年度分）*国民健康保険税を除く	99.39%	99.00%
10		一般市税収納率（滞納繰越分）*国民健康保険税を除く	27.63%	23.07%
11		公共施設の延床面積（建築物最適化計画）	426,194㎡	387,138㎡

■ 3カ年の取組の展開

No.	プロジェクト	事業名	担当課	事業概要	R8年度	R9年度	R10年度
1	●	行政サービスデジタル化推進事業	都市プロモーション課・市民課・子育て支援課	「書かない窓口」「待たない窓口」「行かない窓口」を目指して、窓口のデジタル化を進め、市民の利便性向上と業務の効率性を実現する。	●	●	●
2	●	スマートワークに資するICT業務環境等の構築事業	都市プロモーション課・政策企画課・総務課	Web会議やペーパーレス化等スマートワークを実現する、適切なICT業務環境を構築し、生産性向上を図る。	●	●	●
3		行政評価事業	政策企画課	総合計画推進のために事務事業及び施策の評価を実施し、予算編成に反映させる。	●	●	●
4		広報活動事業	都市プロモーション課	適時に分かりやすい情報提供を行うため、主要な広報媒体等を運営する。（広報紙、公式HP、Facebook、放送媒体への情報提供、報道機関への情報提供ほか）	●	●	●
5		広聴関連事業	政策企画課	市民の声を市のまちづくりに反映させるために市民意識調査やタウンミーティング等目的やターゲットに即した多様な手法による広聴活動を展開する。	●	●	●
6		定住自立圏事業	政策企画課	日高見の国定住自立圏（奥州市・金ヶ崎町・西和賀町）の共生ビジョンに基づく各種事業を実施する。	●	●	●
7		インフラ資産マネジメント推進事業	資産経営課	建築物最適化計画に基づき、公共施設の整備や維持管理を進める。	●	●	●
8		包括施設管理事業	資産経営課	複数の公共施設の設備点検や修繕等の業務を包括的に委託する。	●	●	●
9		財務会計審査等支援業務	会計課	財務会計審査業務及び窓口業務等を委託する。	●	●	●

北上市総合計画 2021～2030 アクションプラン（2026～2030）

基本方針	10. まちづくりを支えるしくみづくり						
基本施策	10-1. 効果的・効率的な行政経営						
関連するプロジェクト	10.自治体のスマート化プロジェクト						
10		収納データ作成業務	会計課	市税等の公金収納に関するデータ作成業務を委託する。	●	●	●
11	●	議会広報事業	議事課	議会の公開性を高めるため、本会議の様子を動画により配信する。 議会の活動状況を知らせるため、市議会だよりを発行する。	●	●	●
12		議会広聴事業	議事課	重要案件を審議するにあたり、必要に応じ関係団体等との意見交換やアンケート調査を実施する。	●	●	●

北上市総合計画 2021～2030 アクションプラン（2026～2030）

基本方針	10. まちづくりを支えるしくみづくり
基本施策	10-2. 「うきうき」「わくわく」するまち 北上」の魅力発信
関連するプロジェクト	9. 市民が創る・まち育てプロジェクト

■ 現状・課題/推進方針

No.	プロジェクト	現状・課題	推進方針
1	●	<p>○シティプロモーションの推進</p> <p>地域資源を掘り起し、魅力を育て、心に残る情報発信で伝えることにより、都市ブランドを確立し、シビックプライド（地域への愛着と誇り）を ALL 北上で高めていくことがますます必要となっている。</p> <p>年少人口及び生産年齢人口の減少傾向が続いており、まちづくりや産業の担い手不足が懸念される。</p>	<p>○シティプロモーションの推進</p> <p>都市ブランド推進行動計画に沿って、市民が共感し、自ら主体的に発信したり、まちづくりに参加したりできるような情報発信を推進し、内外からの良好なまちのイメージ確立とシビックプライド醸成に繋げる。</p> <p>移住定住戦略に沿って広報紙やホームページ、フェイスブック等各種広報媒体により北上市の魅力を発信するとともに、移住希望者への支援を強化し、地域おこし協力隊の制度等も活用しながら移住・定住に繋がる魅力を高める。</p>
2		<p>○行政の情報発信能力の向上</p> <p>広報活動基本指針を定め、市の広報活動の改善に取り組んでいるが、対象を認識した伝え方による関心や参画意欲を喚起する情報発信に不十分な面もあることから、更なる情報発信能力の向上を図る必要がある。</p>	<p>○行政の情報発信能力の向上</p> <p>広報活動基本指針に沿って、「伝わる」情報発信を推進するとともに、情報発信スキルを向上させるため、計画的に職員研修を実施する。</p> <p>また、世代やニーズに応じた情報発信を行うため、フェイスブックやインスタグラムといった SNS の活用など、どの情報発信手段が有効かを継続的に検討し、情報発信の多様化や共通化に取り組む。</p>

■ 成果指標

No.	プロジェクト	指標	現状値（R6年度）	目標値（R12年度）
1	●	都市ブランドサイトの閲覧数	42,049 件	45,000 件
2	●	北上市への愛着や誇りを感じている人の割合（市民意識調査）	64.6%	68.0%
3	●	広報紙、ホームページなどの情報発信の分かりやすさ（市民意識調査）	61.1%	64%

■ 3カ年の取組の展開

No.	プロジェクト	事業名	担当課	事業概要	R8年度	R9年度	R10年度
1	●	シティプロモーション推進事業	都市プロモーション課	ブランドサイトや SNS 等の媒体により、市内外に市の魅力を伝える情報発信を推進するほか、情報発信への市民参画を積極的に推進し、愛着と誇りを醸成する。	●	●	●
2		北上しらゆり大使事業	政策企画課	市にゆかりがある著名人に「北上しらゆり大使」を委嘱し、ふるさと納税返礼品の PR などを通じて市の魅力を折に触れ宣伝してもらい、市内外に関わらず市への愛着と誇りを醸成するとともに、市政に関する意見をいただくことで、市政の発展に生かす。	●	●	●